

有価証券報告書

(第95期)

2019年度 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

三井金属鉱業株式会社

(E00024)

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	133
第7 【提出会社の参考情報】	134
1 【提出会社の親会社等の情報】	134
2 【その他の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第95期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 三井金属鉱業株式会社

【英訳名】 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西田 計治

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03-5437-8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 黒田 啓市

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03-5437-8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 黒田 啓市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	450,553	436,330	519,215	497,701	473,109
経常利益又は 経常損失(△)	〃	△11,284	31,047	11,239	17,755	9,318
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	〃	△20,926	18,674	△708	4,691	1,566
包括利益	〃	△23,661	8,594	△1,065	5,066	△1,875
純資産額	〃	179,566	184,421	178,652	179,673	173,255
総資産額	〃	484,800	518,981	518,705	523,315	537,119
1株当たり純資産額	円	2,968.55	3,046.43	2,945.20	2,977.84	2,884.68
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	〃	△366.42	326.98	△12.40	82.15	27.43
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	35.0	33.5	32.4	32.5	30.7
自己資本利益率	〃	△11.4	10.9	△0.4	2.8	0.9
株価収益率	倍	—	11.59	—	34.56	65.88
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	50,397	24,218	52,436	40,696	36,107
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△26,395	△38,300	△40,376	△44,843	△34,833
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△21,925	12,061	△4,114	2,873	11,232
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	16,649	13,952	22,377	21,524	32,666
従業員数 (外、臨時雇用者数)	人	11,132 (1,298)	11,630 (1,260)	12,276 (1,267)	12,498 (1,213)	12,197 (1,317)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期、第94期及び第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第91期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第91期及び第93期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 2017年10月1日付で、当社普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	百万円	198,351	204,767	260,719	240,679	240,690
経常利益又は 経常損失 (△)	〃	△1,231	20,008	30,770	40,835	△3,589
当期純利益又は 当期純損失 (△)	〃	△1,931	17,608	△197	38,323	△3,266
資本金	〃	42,129	42,129	42,129	42,129	42,129
発行済株式総数	千株	572,966	572,966	57,296	57,296	57,296
純資産額	百万円	110,744	120,331	115,177	150,891	144,640
総資産額	〃	353,263	396,062	388,104	419,521	432,733
1株当たり純資産額	円	1,939.11	2,107.00	2,016.85	2,642.27	2,532.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	〃	6 (—)	7 (—)	70 (—)	70 (—)	70 (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△)	〃	△33.82	308.32	△3.46	671.08	△57.19
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	31.3	30.4	29.7	36.0	33.4
自己資本利益率	〃	△1.7	15.2	△0.2	28.8	△2.2
株価収益率	倍	—	12.29	—	4.23	—
配当性向	%	—	22.7	—	10.4	—
従業員数 (外、臨時雇用者数)	人	1,663 (303)	1,739 (303)	1,840 (317)	1,943 (292)	2,030 (262)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	67.9 (89.2)	143.1 (102.3)	183.6 (118.5)	113.5 (112.5)	78.4 (101.8)
最高株価	円	374	416	7,200 (608)	5,600	3,295
最低株価	円	150	162	4,415 (324)	2,008	1,511

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第91期、第93期及び第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第91期、第93期及び第95期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 2017年10月1日付で、当社普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第93期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1874年 9月 三井組が神岡鉱山蛇腹平坑を取得し、鉱山経営を開始
- 1892年 6月 三井鉱山合資会社を設立
- 1911年12月 三井鉱山株式会社を設立
- 1913年 8月 大牟田亜鉛製煉工場の操業を開始
- 1928年 1月 鈴木商店経営の彦島亜鉛製煉工場を買収
- 1943年 3月 昭和鉱業株式会社から日比製煉工場および竹原電煉工場を買収し、日比製煉所を設置
- 1944年12月 日比製煉所から竹原電煉工場を分離し、竹原製煉所を設置
- 1950年 5月 企業再建整備法による決定整備計画に基づき、三井鉱山株式会社の金属部門をもって神岡鉱業株式会社(当社)を創立
- 10月 東京証券取引所、第一部上場
- 1952年12月 神岡鉱業株式会社から三井金属鉱業株式会社へと商号を変更
- 1962年 4月 王子金属工業および昭和ダイカストの両社を吸収合併し、伸銅事業部およびダイカスト事業部を設置
- 1964年 2月 三金機工株式会社(現 三井金属エンジニアリング株式会社)を設立
- 8月 ペルー・ワンサラ鉱山の開発を目的として、Compania Minera Santa Luisa S.A.の株式を取得
- 1967年 2月 亜鉛・鉛の共同製錬会社、八戸製錬株式会社を設立
- 1968年11月 銅の受託製錬会社、日比共同製錬株式会社を設立
- 1976年 2月 米国ニューヨーク州に銅箔製造拠点、Oak-Mitsui, Inc. を設立
- 1980年10月 三井金属箔製造株式会社および三金レア・アース株式会社の両社を吸収合併し、上尾金属箔工場(現 上尾銅箔工場)、三池レアメタル工場を設置
- 11月 台湾に銅箔製造拠点、台湾銅箔股份有限公司を設立
- 1983年11月 地熱蒸気および熱水の供給事業会社、奥会津地熱株式会社を設立
- 1986年 7月 神岡鉱業所、彦島製煉所を分離し、神岡鉱業株式会社、彦島製錬株式会社を設立
- 1987年 2月 米国インディアナ州に自動車部品製造拠点、GECOM Corp. を設立
- 1989年 7月 半導体実装材料(TABテープ)製造拠点、株式会社エム・シー・エスを設立
- 11月 マレーシアに銅箔製造拠点、Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn. Bhd. を設立
- 1990年 1月 東京高級炉材株式会社、三井金属パーライト株式会社およびダイカライト・オリエント株式会社の3社を吸収合併し、TKR事業部(現 セラミックス事業部)、パーライト事業部を設置
- 1992年10月 米国に亜鉛粉製造拠点、Mitsui/ZCA Zinc Powders. (2002年10月にMitsui Zinc Powder LLCへ商号変更)を設立
- 1995年 2月 タイ国ラヨンに自動車部品・排ガス浄化触媒の製造拠点、Mitsui Siam Components Co.,Ltd. を設立
- 8月 中国貴州省に自動車部品製造拠点、三井華陽汽车配件有限公司を設立
- 1998年 4月 中国香港に銅箔の加工物流拠点、三井銅箔(香港)有限公司を設立
- 1999年 1月 本社を東京都品川区大崎に移転
- 6月 英国ウェールズに自動車部品製造拠点、Mitsui Components Europe Ltd. を設立
- 2000年 8月 台湾にターゲット材製造拠点、台湾特格股份有限公司を設立
- 9月 米国の銅箔製造拠点Oak-Mitsui, Inc. を100%子会社化
- 10月 日鉱金属株式会社(現 JX金属株式会社)との共同出資で、パンパシフィック・銅箔株式会社を設立
- 2001年 7月 中国広東省に銅箔の加工物流拠点、三井銅箔(広東)有限公司を設立
- 2002年 6月 中国広東省に自動車部品製造拠点、広東三井汽车配件有限公司を設立
- 7月 住友金属鉱山株式会社と共同出資で、エム・エスジンク株式会社を設立
- 11月 台湾にTABテープ・COFテープの検査・販売拠点、台湾微電股份有限公司を設立
- 2003年 4月 自動車部品の製造会社、株式会社大井製作所を株式交換により完全子会社化
- 2005年 2月 中国上海に中国商社、三井金属貿易(上海)有限公司を設立
- 6月 インドに排ガス浄化触媒製造拠点、Mitsui Kinzoku Components India Private Limitedを設立
- 12月 韓国に薄膜材料の加工・販売拠点、株式会社三井金属韓国を設立
- 2006年 3月 ペルー・パルカ鉱山本格操業開始
- 7月 中国上海に非鉄金属リサイクル事業の拠点、上海三井鑫云貴稀金属循環利用有限公司を設立

- 9月 中国広東省に排ガス浄化触媒の生産・販売拠点、三井金属(珠海)環境技術有限公司を設立
- 2007年8月 中国上海に同国内におけるコーポレート機能拠点、三井金属(上海)企業管理有限公司を設立
- 2010年7月 住友金属鉱山株式会社と伸銅事業を統合し、三井住友金属鉱山伸銅株式会社を設立
- 7月 自動車機器事業部と株式会社大井製作所を事業統合し、三井金属アクト株式会社を設立
- 2011年5月 インドに自動車部品の販売拠点、Automotive Components Technology India Private Limitedを設立
- 2012年1月 インドネシアに排ガス浄化触媒製造・販売拠点、PT.Mitsui Kinzoku Catalysts Jakartaを設立
- 3月 中国上海に同国内における自動車部品事業の管理拠点、三井金属愛科特(上海)管理有限公司を設立
- 5月 中国江蘇省にセラミックス製品の製造・販売拠点、三井金属特種陶瓷(蘇州)有限公司を設立
- 7月 メキシコに自動車部品の製造・販売拠点、MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.を設立
- 10月 計測システム事業部と三井金属九州機工株式会社を事業統合し、三井金属計測機工株式会社を設立
- 11月 米国の亜鉛粉製造拠点、Mitsui Zinc Powder LLCを売却
- 2013年1月 タイに排ガス浄化触媒製造・販売拠点、Mitsui Kinzoku Catalysts(Thailand)Co.,Ltd.を設立
- 2月 ベトナムに排ガス浄化触媒製造・販売拠点、Mitsui Kinzoku Catalysts Vietnam Co.,Ltd.を設立
- 3月 半導体実装材料(TABテープ)製造拠点、株式会社エム・シー・エスを解散
- 4月 インドネシアに自動車部品の製造・販売拠点、PT.MITSUI KINZOKU ACT INDONESIAを設立
- 6月 TABテープ・COFテープの検査・販売拠点、台湾微電股份有限公司を解散
- 6月 銅箔の加工物流拠点、三井銅箔(広東)有限公司を解散
- 7月 米国に排ガス浄化触媒製造・販売拠点、Mitsui Kinzoku Catalysts America, Inc.を設立
- 2014年7月 ダイカスト事業を分離し、三井金属ダイカスト株式会社を設立
- 7月 チリ・カセロネス鉱山本格操業開始
- 2015年5月 三井華陽汽车配件有限公司の経営権を譲渡
- 2018年2月 北米の市場調査拠点、Mitsui Kinzoku USA Inc.を設立
- 8月 モロッコ王国での自動車部品の製造・販売拠点、MITSUI KINZOKU ACT TANGER MAROC SARLを設立
- 2020年2月 電気銅等の製錬・精製受託会社、日比製煉株式会社を設立
JX金属株式会社との共同出資で、ニッポン・カセロネス・リソーシズ株式会社を設立
- 2020年3月 Oak-Mitsui, Inc.の経営権を譲渡

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社76社及び関連会社31社(2020年3月31日現在)により構成)においては、機能材料、金属、自動車部品、関連の4部門に関係する事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

(機能材料)

当部門においては、電池材料(水素吸蔵合金など)、排ガス浄化触媒、機能粉(電子材料用金属粉、酸化タンタルなど)、銅箔(キャリア付極薄銅箔、プリント配線板用電解銅箔など)、スパッタリングターゲット(ITOなど)、セラミックス製品の製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

日本結晶光学(株)、日本イットリウム(株)、Mitsui Kinzoku Components India Private Limited、三井金属(珠海)環境技術有限公司、PT. Mitsui Kinzoku Catalysts Jakarta、Mitsui Kinzoku Catalysts Vietnam Co.,Ltd.、Mitsui Kinzoku Catalysts(Thailand)Co.,Ltd.、Mitsui Kinzoku Catalysts America, Inc.、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn.Bhd.、三井銅箔(香港)有限公司、三井銅箔(蘇州)有限公司、台湾特格股份有限公司、(株)三井金属韓国、三井金属特種陶瓷(蘇州)有限公司、パウダーテック(株)

(金属)

当部門においては、亜鉛、鉛、銅、金、銀の製造・販売、資源リサイクル事業等を行っております。

[主な関係会社]

神岡鋳業(株)、彦島製錬(株)、三池製錬(株)、八戸製錬(株)、三井金属リサイクル(株)、三井串木野鋳山(株)、(株)産業公害・医学研究所、Compania Minera Santa Luisa S.A.、奥会津地熱(株)、三井金属資源開発(株)、上海三井鑫云貴稀金属循環利用有限公司、エム・エスジンク(株)、パンパシフィック・カッパー(株)、日比共同製錬(株)、PPC Canada Enterprises Corp.、Compania Minera Quechua S.A.、MPN投資合同会社

(自動車部品)

当部門においては、自動車用ドアロックの製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

三井金属アクト(株)、GECOM Corp.、MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、Mitsui Components Europe Ltd.、広東三井汽车配件有限公司、無錫大昌機械工業有限公司、三井金属愛科特(上海)管理有限公司、Automotive Components Technology India Private Limited、PT. MITSUI KINZOKU ACT INDONESIA

(関連)

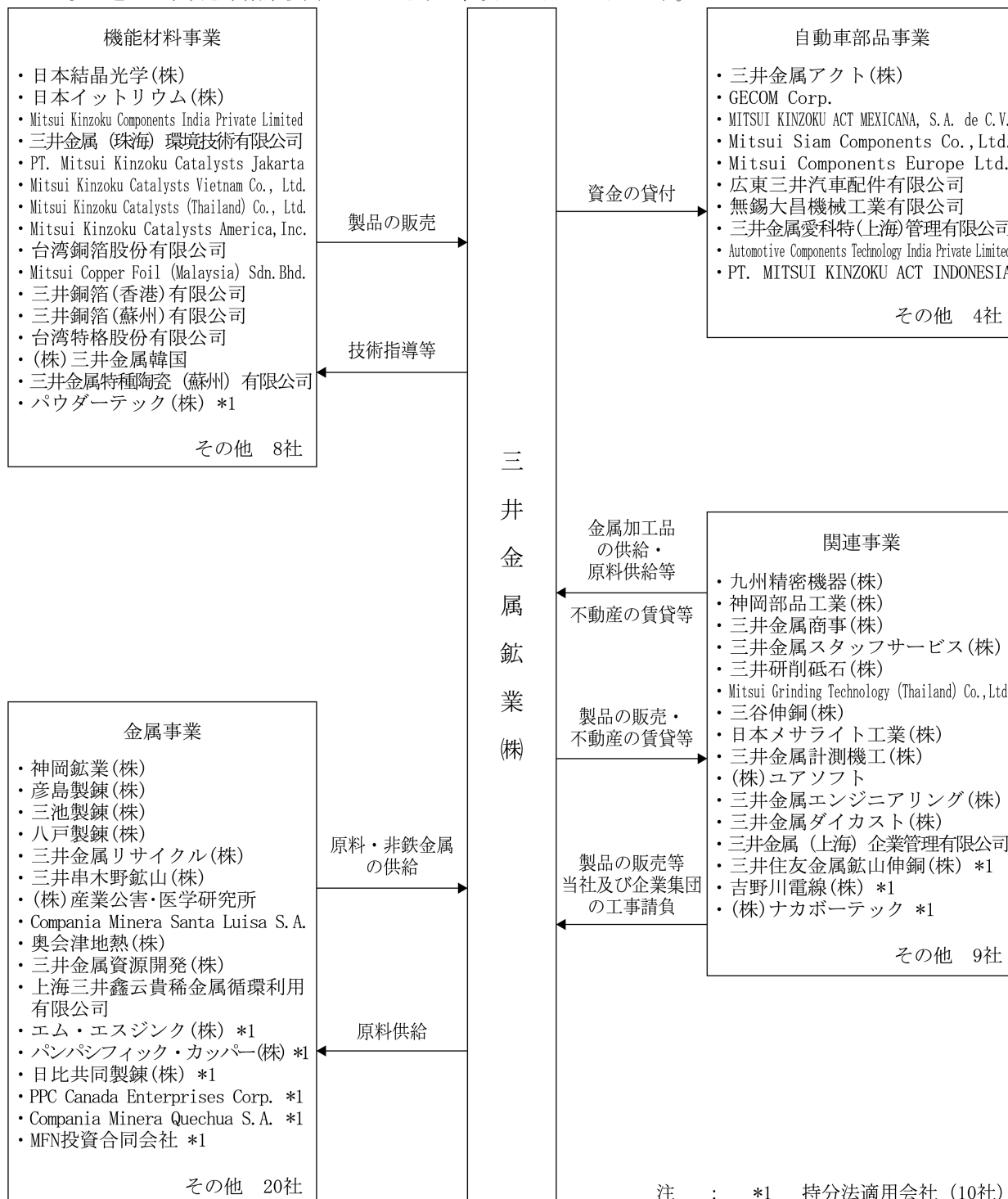
当部門においては、ダイカスト製品、粉末冶金製品、伸銅品、パーライト製品の製造・販売、各種産業プラントエンジニアリング等を行っております。

[主な関係会社]

九州精密機器(株)、神岡部品工業(株)、三井金属商事(株)、三井金属スタッフサービス(株)、三井研削砥石(株)、Mitsui Grinding Technology(Thailand)Co.,Ltd.、三谷伸銅(株)、日本メサライト工業(株)、三井金属計測機工(株)、(株)ユアソフト、三井金属エンジニアリング(株)、三井金属ダイカスト(株)、三井金属(上海)企業管理有限公司、三井住友金属鋳山伸銅(株)、吉野川電線(株)、(株)ナカボーテック

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等(名)			貸付金 (百万円)	営業上の取引等
					兼任	出向	転籍		
台湾銅箔股份有限公司	中華民国 台湾省南投県	800百万 ニュー台湾 ドル	機能材料	95.0	3 (1)	— (—)	—	4,570	・当社は同社に技術指 導を行っている
Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	330百万 マレーシア リンギット	機能材料	100.0	2 (—)	1 (—)	—	6,017	・当社は同社に技術指 導を行っている
台湾特格股份有限公司	中華民国 台湾省台中県	600百万 ニュー台湾 ドル	機能材料	100.0	3 (2)	1 (—)	—	—	・当社は同社にスパッ タリングターゲット の原料を販売してい る
神岡鋳業(株)	岐阜県飛騨市	4,600	金属	100.0	1 (—)	6 (—)	3	31,538	・当社は同社に亜鉛の 製錬等を委託してい る
八戸製錬(株)	青森県八戸市	4,795	金属	85.5	3 (—)	1 (—)	1	6,990	・当社は同社に亜鉛・ 鉛の製錬を委託して いる
彦島製錬(株)	山口県下関市	460	金属	100.0	2 (—)	2 (—)	2	386	・当社は同社に亜鉛の 製錬等を委託してい る
奥会津地熱(株)	福島県 河沼郡柳津町	100	金属	100.0	2 (—)	1 (—)	1	3,430	・該当なし
三井金属アクト(株)	神奈川県 横浜市西区	3,000	自動車部品	100.0	2 (2)	2 (2)	2	10,150	・該当なし
GECOM Corp.	Indiana, U. S. A.	15,750千 米ドル	自動車部品	100.0 (100.0)	1 (1)	— (—)	1	—	・該当なし
Mitsui Siam Components Co., Ltd.	Rayong, Thailand	210百万 タイバーツ	自動車部品	100.0 (100.0)	— (—)	— (—)	—	—	・該当なし
広東三井汽车配件有限 公司	中国広東省	71,212千 人民元	自動車部品	100.0 (100.0)	3 (2)	— (—)	—	—	・該当なし
三井金属愛科特(上 海) 管理有限公司	中国上海市	13,234千 人民元	自動車部品	100.0 (100.0)	3 (2)	— (—)	—	—	・該当なし
MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S. A. de C. V.	Guanaajuato, Mexico	735,861千 メキシコペソ	自動車部品	100.0 (100.0)	— (—)	— (—)	—	—	・該当なし
三井金属エンジニアリ ング(株)	東京都墨田区	1,085	関連	63.4	1 (—)	— (—)	6	—	・当社は同社へ各種プ ラントを発注・購入 している
三井金属商事(株)	東京都墨田区	240	関連	100.0	2 (1)	— (—)	4	250	・当社は同社に非鉄金 属および機能材料等 を販売している
その他 36社									

(持分法適用の関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等(名)			貸付金 (百万円)	営業上の取引等
					兼任	出向	転籍		
パンパシフィック・ カッパー(株)	東京都千代田区	105,683	金属	32.2	3 (3)	1 (1)	—	6,445	・当社は同社に貴金属 を販売している
MFN投資合同会社	東京都千代田区	10	金属	34.0	—	—	—	—	・該当なし
三井住友金属鉱山伸銅 (株)	埼玉県上尾市	4,250	関連	50.0	2 (1)	3 (1)	—	—	・当社は同社に亜鉛を 販売している ・当社は同社に土地を 賃貸している
その他 7社									

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd.、神岡鉱業(株)、八戸製錬(株)、MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S. A. de C. V. は、特定子会社に該当いたします。

3. 上記の連結子会社で、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はありません。

4. 当社の持分法適用の関連会社であるMFN投資合同会社の間接保有子会社であるSCM Minera Lumina Copper Chileは、債務超過会社であり、債務超過額は66,036百万円であります。

5. 三井金属エンジニアリング(株)、その他の持分法適用の関連会社に含まれているパウダーテック(株)、(株)ナカボテックは、有価証券報告書を提出しております。

6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

7. 役員の兼任等の「兼任」及び「出向」の()内は、当社役員の兼任数及び出向数で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能材料	3,773 (752)
金属	1,716 (244)
自動車部品	4,772 (120)
関連	1,684 (176)
全社(共通)	252 (25)
合計	12,197 (1,317)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,030 (262)	42.0	14.4	7,217,625

セグメントの名称	従業員数(人)
機能材料	1,344 (192)
金属	334 (28)
自動車部品	— (—)
関連	114 (17)
全社(共通)	238 (25)
合計	2,030 (262)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、主要な労働組合として三井金属鉱業労働組合連合会(略称：三井金属労連)が結成されており、組合員数は2020年3月末現在3,285名であります。

また、日本基幹産業労働組合連合会(略称：基幹労連)に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「創造と前進を旨とし、価値ある商品によって社会に貢献し、社業の永続的發展成長を期す」を経営理念とし、「マテリアルの知恵を活かす」というコーポレートスローガンの下、「社会の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」に努めることを経営の基本方針としております。

(2) 経済の見通しと短期的な経営課題

新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）のパンデミックによって、世界経済は未曾有の危機に陥る恐れが高まっています。日本のみならず、当社グループの海外拠点も一部で操業停止を伴う大きな制限を受けるに至りました。

当社グループは市場環境の悪化を背景とした需要低迷に伴う業績悪化の最中にあり、収益や資金に与える影響の深刻さは不透明ではあるものの、非常に厳しい状況に陥る可能性があることを認識しております。

2020年度の業績に与える影響につきましては、COVID-19の終息および需要の回復時期についての予測は困難であることから、以下に記載の仮定の条件に基づく影響額を試算し、当該影響を考慮していない当初の会社想定計画に、当該影響額を加味する方式で算出すると次のとおりであります。

（金額：億円）

	2020年度連結業績予想			
	当初会社想定計画 (正常需要下)	COVID-19関連 影響額試算 (注)	対策実施による 改善等	次期業績予想
売上高	5,400	△700	—	4,700
営業利益	260	△230	70	100
経常利益	210	△270	70	10
親会社株主に帰属する 当期純利益	230	△230	60	60

[上記の影響額試算における仮定の条件]

(ア) 前提諸元

	当初計画	第1四半期	第2四半期	下半期
亜鉛LME（\$/t）	2,400	2,000	2,000	2,000
鉛LME（\$/t）	2,000	1,600	1,600	1,600
銅LME（¢/lb）※	270	256	250	250
為替（円/US\$）	110	107	107	107

※銅LME（ロンドン金属取引所）については、2020年1月から12月を対象期間として記載しております。

(イ) 操業度への影響が大きいと想定される主な事業の減販割合

セグメント	事業	上半期	下半期
機能材料	水素吸蔵合金	△33%	△5%
	二輪向け排ガス浄化触媒	△40%	—
	四輪向け排ガス浄化触媒	△25%	—

セグメント	事業	第1四半期	第2四半期	下半期
金属	ワンサラ鉱山	△100%	—	—
	カセロネス銅鉱山※	軽微	△20%	—
自動車部品		△50%	△12%	△12%
関連		△15%	△15%	△5%

※カセロネス銅鉱山については、2020年1月から12月を対象期間として記載しております。

(ウ) 当該期間における固定費削減等の計画を一部織り込んでおります。

(注) なお、上記の業績予想につきましては、2020年5月29日現在において入手可能な情報および仮定の条件に基づき算出したものであり、今後様々な要因により実際の業績が記載の予想数値と異なる場合があります。

(3) 中期経営計画「19中計」の進捗と成長戦略

当社グループは、「機能材料、金属、自動車部品の3事業を核に、成長商品・事業を継続的に創出し、価値を拡大し続けている会社」を2024年のありたい姿とし、2019年を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「19中計」を策定し、昨年4月よりスタートいたしました。この実現に向けて成長基盤の変革を進めております。

機能材料事業では、5G^(注1)関連分野の市場拡大やCASE^(注2)による電動・電装化の流れにおいて、銅箔事業、機能性粉体事業、セラミックス事業を中心とした成長機会と認識しております。これらの商機を逃さぬよう関連市場へ拡販するとともに、メリハリある経営資源の分配を実行いたします。

また、排ガス浄化触媒では、四輪車向けへの拡販と、新規となるGPF触媒^(注3)市場への参入に注力してまいります。

なお、機能材料事業では、自社の研究開発と社外パートナーとの共創を通じて、成長商品・事業、新市場の創出に注力してまいりましたが、今後の更なる進捗に向けて、事業創出機能を本社部門に移管し、新たに「事業創造本部」を設置いたしました。全固体電池用材料など、将来のビジネスチャンス創出に注力いたします。

金属事業では、リサイクル原料の増処理と安定操業に努めてまいります。

2020年4月に、パンパシフィック・カッパー株式会社の再編に伴い、銅製錬事業の枠組みを見直しました。今後は既存の亜鉛・鉛・貴金属製錬に銅製錬を加えた「新たな製錬ネットワーク」のシナジーを再構築し、銅製錬機能の強化や貴金属回収の強化を含むリサイクル製錬の競争力を更に高めてまいります。

カセロネス銅鉱山では、引き続き、操業安定化や生産改善に向けた支援を継続してまいります。

ドアロックを主力とする自動車部品事業では、生産改善や量産品質の向上などによるコスト競争力強化を継続し、更なる収益改善を図ってまいります。

また、COVID-19による影響を見極めつつ、設計品質の向上、製品開発力の強化を通じて、次期モデルの受注獲得に注力してまいります。

本社部門では、「ICT 統括部」を中心に、時代に即応したデジタルトランスフォーメーション^(注4)を推進してまいります。

当社を取り巻く環境は、COVID-19の影響により非常に厳しい状況ではありますが、引き続き、「マテリアルの知恵を活かす」というコーポレートスローガンの下、資本効率を意識した経営を実践するとともに、当社独自の技術や経験を活かすことで、継続的に新たな成長商品・事業の創出を実現し、「社会の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」に努めてまいります。

(注)1 5G：大容量、ハイスピード通信が可能となる第5世代の通信方式。

(注)2 CASE：Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）の略で、自動車の次世代技術やサービスの新たな潮流を表す造語。

(注)3 GPF触媒：Gasoline Particulate Filterの略で、これまでの有害ガスの無害化に加え、カーボン系パーティクル（スス）を捕集するための四輪車向けガソリンエンジン用触媒。

(注)4 デジタルトランスフォーメーション：デジタルテクノロジーを駆使して、経営の在り方やビジネスプロセスを再構築すること。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画「19中計」において、計画の最終年度となる2021年度（2022年3月期）の業績目標を連結経常利益370億円、連結自己資本比率40%、連結自己資本当期純利益率（ROE）10%としております。

（主な前提条件：亜鉛LME価格2,400 \$ / t、銅LME価格295 ¢ / lb、為替110円/US\$）

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）は、様々な要因によって、重要な影響を受ける可能性があります。当社グループでは、経営成績等やビジネスモデル、長期的価値創造に直接影響を与え、事業の継続や企業の存続を脅かす可能性のあるリスクを特定しております。また、リスクへの対応力を向上させるため、リスクマネジメントの推進体制や仕組みの整備・改善に取り組み、対応策を検討し実施しております。

分類	区分	リスクの内容・対応策等
顕在化した場合に 緊急性の高いリスク	感染症の 大規模流行	<p>感染症の大規模流行のリスクが顕在化した場合、当社グループやサプライチェーンの従業員に感染が拡大する恐れがあります。また、国や地域ごとの緊急事態宣言等により、サプライチェーンや当社グループの事業活動が制限を受ける可能性があり、感染症の大規模流行のリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループはこれらのリスクが顕在化した際には、「緊急事態発生時の対応に関する規則」に基づき、人命の保護を最優先に、BCP等を実施し、資産を守りサプライチェーンを維持し、操業の早期復旧と継続を図ります。COVID-19のパンデミックへの対応では、オフィス職場勤務者の原則在宅勤務、会議・研修等のWeb開催や延期または中止や、各国が定める感染防止ガイドラインに沿った対応を行っております。また、事業継続・早期復旧のため、拠点に対しBCP発動を適時に指示し、行政規制や調達事情により操業継続に支障が生じた製品について、別拠点でのバックアップ生産対応等を行っております。当社グループでは、定期的にまた運用時にBCP等の対策の有効性を検討し、適宜見直すといったBCM活動を推進し、感染症の大規模流行に係るリスクの低減を図っております。</p>
	大規模自然災害	<p>地震や、気候変動の進行による大規模な台風、集中豪雨の発生により、大規模自然災害のリスクが増大しています。大規模自然災害のリスクが顕在化した場合、従業員、生産設備等の資産、サプライチェーンにおいて被害が発生する恐れがあります。これらの被害により当社グループの調達、生産、製品販売に支障が生じ、大規模自然災害のリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループはこれらのリスクが顕在化した際には、「緊急事態発生時の対応に関する規則」に基づき、人命の保護を最優先に、BCP等を実施し、資産を守りサプライチェーンを維持し、操業の早期復旧と継続を図ります。当社グループでは、定期的にまた運用時にBCP等の対策の有効性を検討し、適宜見直すといったBCM活動を推進し、大規模自然災害に係るリスクの低減を図っております。</p>
	情報セキュリティ	<p>当社グループでは、顧客等のステークホルダーおよび当社グループの機密情報を保持・管理しております。サイバー攻撃や関係者の故意または過失等により、機密情報の漏洩、改ざん、消失が起きた場合、顧客や社会からの信用を失うだけでなく、多額の損害賠償の請求や訴訟の恐れがあります。結果として、情報セキュリティに係るリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、ICTを活用し機密情報を統一的に管理し、セキュリティ規則の遵守や提携先との秘密保持契約締結により、情報セキュリティに係るリスクの低減を図っております。</p>

分類	区分	リスクの内容・対応策等
財務リスク	相場変動	<p>亜鉛、鉛、銅などの非鉄金属の価格はロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）、その他の国際市場で決定されます（以下、LME相場等）。LME相場等は国際的な需給バランス、世界の政治経済の状況や投機的取引等の影響を受けて変動します。LME相場等が著しく低下し、さらにその状態が長期間続いた場合には、相場変動リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>相場変動に対しては、リスクヘッジを目的とし、必要に応じて商品先渡取引を利用することで、相場変動リスクの影響の低減を図っております。</p>
	為替変動	<p>亜鉛精鉱などの輸入原料価格や、非鉄金属地金の国内価格は、米ドル建てのLME相場等を基準に決定され、当社グループが製錬事業から得る製錬収入（マージン）も、実質的に米ドル建てとなっております。</p> <p>また、機能材料分野他の製品等の輸出から得られる収入も、外国通貨建てとなっております。したがって、為替レートが大きく円高に振れ、その期間が長期間にわたって継続した場合には、為替変動リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>為替変動に対しては、リスクヘッジを目的とし、必要に応じて為替予約取引を利用することで、為替変動リスクの影響の低減を図っております。</p>
	資金調達	<p>安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローンおよびコミットメントライン契約を締結しており、契約には一定の財務制限条項が付されております。当社グループがこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、資金調達リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループの財政状態は、財務制限条項に照らして問題のない水準にありますが、随時モニタリングを行い、資金調達リスクの低減を図っております。</p>
	年金資産運用	<p>従業員に対する退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、年金資産運用のリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>年金資産の運用については、運用機関から意見を聴取したうえで、分散投資を前提に政策的資産構成割合を策定しております。また、運用状況を定期的にモニタリングし、年金資産の運用方針（運用期間および運用割合）の見直しを行い、年金資産運用のリスクの低減を図っております。</p>
セグメントにおけるリスク	機能材料セグメント	<p>機能材料セグメントは、キャリア付極薄銅箔や二輪車向け排ガス浄化触媒等のトップシェア製品を有していますが、当社技術の陳腐化、製品のミドル/ローエンド化による参入障壁低下や、代替技術の台頭に伴う競合参入によるシェアの減少・停滞のリスクがあります。結果として、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>機能材セグメントでは、技術優位性の確保に向けた研究開発体制の強化、設備稼働率の改善、新製品の創出に向けた第三者との提携などの対応策を講じ、これらのリスクの低減を図っております。</p>
	金属セグメント	<p>金属セグメントにおけるチリのカセロネス銅鉱山事業は、大雪等の悪天候による操業停止、生産効率低下、銅価変動による減損リスクを抱えております。これまで4回の減損損失を計上しており、その状態が長期間続いた場合には、減損リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、当事業のモニタリングを行い、必要な支援を実施しております。当社の人材を派遣し、工程改善による生産効率の向上、操業度の維持を図り、減損リスクの低減に努めております。</p>
	自動車部品セグメント	<p>自動車部品セグメントは、景気動向に伴うコンシューマーの消費動向、顧客販売状況の影響を受けやすい傾向にあります。市況の悪化により、販売量・価格の低下、需給調整に伴うコストの増加等により収益が悪化し、市況のリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、顧客・第三者機関等から情報を収集し市況をモニタリングしております。また、現地調達や現地生産の推進、生産現場へのICT導入等によるスマートファクトリー化を通じて生産性や品質の向上、コスト削減を図り、市況のリスクによる影響の低減に努めております。</p>

分類	区分	リスクの内容・対応策等
セグメント横断的 リスク	製品の品質	<p>当社グループの製品は、電子機器や自動車等に幅広く利用されており、品質問題が発生した場合、バリューチェーンの広範囲に影響を及ぼす可能性があります。例えば、自動車部品セグメントでは搭乗者の安全に関わる重要な部品の一つであるドアロックを生産しており、当社製品の品質に欠陥があった場合には、重大な事故の発生や、大規模リコールにつながる恐れがあります。さらに、顧客・社会におけるレピュテーションが低下し、品質リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、各事業セグメントの業態に合わせた品質保証体制を構築し、品質マネジメントシステム規格に基づき、品質管理を行い、品質問題の発生の低減に努めております。また、各製造ラインにおける品質チェック体制において、品質基準を満たさない製品が検出された場合は、原因の調査・究明を行い、再発防止対策を講じるほか、発生メカニズムの水平展開により品質問題の未然防止対策を行い、品質リスクの低減を図っております。</p>
	第三者との提携	<p>当社グループは、将来の成長商品、成長事業となる新事業の継続的創出を図っております。この一環として、当社と事業シナジーが見込まれる国内外の有望なベンチャー等の第三者と共同開発を行っております。第三者との提携において、提携先での技術開発の遅れおよび技術優位性の低下、提携先財務状況の悪化により、当社の新事業創出が困難となる、また提携先へ出資をしていた場合はこれらの状況により減損リスクが生じる恐れもあります。結果として、第三者との提携に係るリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、適切なデュー・ディリジェンスによる提携先の選定、また当社の経営ノウハウ、技術、人材等の活用により、第三者との提携に係るリスクの低減を図っております。</p>
	カントリー リスク	<p>当社グループはグローバルに事業活動を展開しており、拠点所在国・地域および事業関連国・地域の政治状況の不安定化、経済・通商政策の変更、法制や税制の変更等が、当社製品の売上の減少やコストの増加等につながるなど、カントリーリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、外務省等行政発信情報、民間シンクタンク情報、各種報道による情報の評価分析を行っております。当社グループの事業活動が影響を受ける可能性のある事象をモニタリングし、カントリーリスクによる影響の低減を図っております。</p>
	労働力の不足	<p>当社グループは当社の価値創造を担う優秀な人材を確保していく必要性があります。日本国内において、労働人口の減少に伴う採用競争の激化、および今後15年に見込まれる定年退職者の増加により、当社グループの労働力が不足し、一部国内製造拠点での事業継続が困難となる可能性があります。その結果として、労働力の不足に係るリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、優秀な人材を確保するために、多様な人材が働きやすい職場環境を整え、また定年延長等の制度整備を進めております。さらに、ICT導入等により生産性の向上を図り、労働力不足に係るリスクの低減に努めております。</p>
経営成績等に影響を 与えるESGリスク (注1)	環境	<p>当社グループは、ESG項目の内、環境リスクとして、「温室効果ガス排出」、「エネルギー管理」、「水の管理」、「廃棄物と有害物質の管理」、「生物多様性への影響」を特定しております。当社グループが位置する業界は、温室効果ガスの排出や「エネルギー使用」が相対的に多い業界です。今後、気候変動が進行する中でその対応として各国・地域が温室効果ガスに係る法規制を強化した場合、温室効果ガスの排出のコスト化等により、エネルギーコストが増大する恐れがあります。また、「水」、「廃棄物と有害物質」については、有害物質が水、大気、土壌等、周辺環境に流出した場合、環境汚染を引き起こし、膨大なコストが発生する恐れがあります。さらに、拠点が位置する地域の「生物多様性」に、事業活動が影響を与えることは、コストの発生やレピュテーションリスクにつながります。結果として、環境リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>環境リスクへの対応として、環境行動計画を作成し、それぞれの環境リスク項目（マテリアリティ）について目標を制定し、年次でPDCAを回し取組みの進捗を管理しております。温室効果ガスの排出については、排出量の削減目標を設定し、毎年スコープごとに排出実績の集計を行い、進捗を確認しております。エネルギー管理については、再生可能エネルギーによる発電を維持し、拡大を検討しております。水の管理については、規制基準に沿って、排水量とその水質の適正な管理目標を設定し、汚染を起こさないよう対応策の実施を徹底しております。また、廃棄物と有害物質については廃棄物量とPRTR法に基づく届け出対象物質の排出量について、削減目標を定め、取組みを進めております。また、リユースおよびリサイクル原料の使用率向上にも取り組んでいます。生物多様性への影響については、各拠点の課題と取組みの状況を集計し、具体的なアクションプランの作成に取り組んでいます。これらの取組みにより、環境リスクの低減を図っております。</p>

分類	区分	リスクの内容・対応策等
経営成績等に影響を与えるESGリスク (注1)	社会	<p>当社グループは、ESG項目の内、社会リスクとして、「人権」、「安全衛生」、「公正な事業慣行」を特定しております。</p> <p>①人権 当社グループの事業およびサプライチェーンでは、特に鉱業特有の人権リスクや、鉱物サプライチェーン上の人権リスクがあると認識しております。特に影響を受ける可能性が高いステークホルダーを、当社グループの従業員、サプライヤーを含むビジネスパートナーの労働者、および地域コミュニティの住民と特定しております。自らの事業またはサプライチェーンにおいて、人権侵害が発覚した場合、調達や生産への影響だけでなく、当社グループのレピュテーションリスクにもつながります。結果として、人権リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>人権方針と人権基準に基づき、三井金属グループの拠点においては、自己評価アンケートを使用し、人権デュー・ディリジェンスを実施しております。地域コミュニティ（鉱山地域含む）については、鉱山事業に係る自己評価アンケートを実施し、デュー・ディリジェンスを行っております。また、サプライチェーンについては、これらの方針の他、調達方針を定め、サプライヤー デュー・ディリジェンスを実施しております。デュー・ディリジェンスでは、潜在的リスクを洗い出し、抽出された課題については改善し、人権リスクの低減を図っております。</p> <p>②安全衛生 製造拠点において、従業員の安全や衛生に係る労働災害が発生するリスクがあります。労働災害は、行政等からのペナルティや操業停止につながり、安全衛生に係るリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>労働安全衛生を徹底するために、主要拠点では、ISO45001/OHSAS18001を取得し、労働安全衛生マネジメントシステムに基づきPDCAを回し管理を行っております。また、従業員に対し、安全衛生の関連法規やルールの遵守・危険感受性を高めるための研修、非常時に備えた訓練、個別作業ごとの保護具の使用等についてトレーニングを実施し、安全衛生に係るリスクの低減を図っております。</p> <p>③公正な事業慣行 当社グループ内や政治、行政、サプライヤー等ステークホルダーとの間で、贈収賄や反競争的行為といった不正な行為が発生した場合、ペナルティやレピュテーションリスクにつながり、公正な事業慣行に係るリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループは、公正な事業慣行を徹底する施策として、役員や従業員を対象とした研修を実施し、各拠点において法務監査を行っております。サプライヤーに対しては、公正な事業慣行の実施を要請し、デュー・ディリジェンスを行っております。</p> <p>また、海外拠点を中心に、順次、サプライヤーとの贈収賄禁止協定書の締結を進め、公正な事業慣行に係るリスクの低減を図っております。</p>
	ガバナンス	<p>当社グループは、ESG項目の内、ガバナンスリスクとして、「コーポレート・ガバナンス」、「コンプライアンス」を特定しております。</p> <p>当社グループは、持続的に企業価値を高める方向で、コーポレート・ガバナンスの仕組みや機能を規律づけ、ガバナンスの実効性が強化されるよう改善を図っております。しかしながら、将来的に、事業・外部環境の変化等により不測の事態が発生した場合、ガバナンスの実効性が低下する恐れがあります。ガバナンスの実効性の低下は、法令違反等のコンプライアンスのリスクにつながる可能性もあり、訴訟やレピュテーションリスクが生じる恐れがあります。結果として、ガバナンスリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>ガバナンスの実効性を確保するため、コーポレートガバナンス・コードの実施や、取締役会における議論の活性化等によりガバナンス機能の強化を図っております。また、コンプライアンス実践意識が浸透するようすべての役員や従業員にコンプライアンス研修等を実施し、ガバナンスリスクの低減を図っております。</p>

(注) 1. 当社グループの持続可能性を実現するために、サステナビリティに関するマテリアリティを特定し取り組みを進めております。マテリアリティの内、特に当社グループの経営成績等に影響を与える項目を、ESGリスクと区分しております。

2. COVID-19の影響については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題の長期化、中国経済の減速等の影響が懸念される中で、全体としては緩やかに回復していたものの、2020年に入り世界的なCOVID-19の感染拡大により、経済活動が抑制される状況となり景気は急速に悪化しました。

わが国経済も、輸出や生産の弱さが続いたものの、雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、COVID-19の影響により、企業収益や個人消費の悪化が顕在化しております。

当社グループを取り巻く環境としては、非鉄金属相場は、亜鉛・鉛・銅・インジウム価格は下落したものの、貴金属価格は高騰しました。また、為替相場は円高基調で推移しました。

キャリア付極薄銅箔や排ガス浄化触媒の需要は堅調であったものの、世界的な自動車市場の減速により、自動車部品の需要は減少しました。

なお、COVID-19の影響により、当社グループの海外拠点も一部で操業停止を伴う大きな制限を受けるに至りました。

このような状況の下、当社グループは2024年のありたい姿である「機能材料、金属、自動車部品の3事業を核に、成長商品・事業を継続的に創出し、価値を拡大し続けている会社」を実現する成長基盤の変革を目指し、2019年を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「19中計」を策定し、昨年4月よりスタートいたしました。各事業セグメントにおいて「13、16中計の収穫」「19中計での成長戦略の実行」「変革を促す将来への布石」を実現するための重点施策に取り組みました。

具体的には、キャリア付極薄銅箔や四輪車向け排ガス浄化触媒の拡販、非鉄金属リサイクル事業の強化、チリのカセロネス銅鉱山の更なる操業改善に向けた支援、自動車部品事業のコスト競争力の強化等の諸施策を実施してまいりました。また、神岡水力発電の固定価格買取制度(以下、「神岡FIT」)の運用を開始いたしました。

この結果、売上高は、機能材料部門は増加したものの、その他の部門の減少により前連結会計年度に比べて245億円(4.9%)減少の4,731億円となりました。営業利益は、金属部門において、神岡FITの運用開始による好転要因があったものの、各部門において主要製品の販売量が減少したこと等により、前連結会計年度に比べて51億円(28.5%)減少の130億円となりました。

経常利益は、持分法による投資損失14億円等を計上したこと等から、前連結会計年度に比べて84億円(47.5%)減少の93億円となりました。

特別損益においては、固定資産除却損21億円等を特別損失に計上しました。加えて、税金費用および非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて31億円(66.6%)減少の15億円となりました。

当連結会計年度のセグメント別の概況

①機能材料セグメント

〔電池材料〕

水素吸蔵合金は、ハイブリッド車の市場が好調に推移したことにより販売量は増加しましたが、リチウムイオン電池用のマンガン酸リチウムは、海外向けの需要が低調であったことから販売量は減少しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。

〔排ガス浄化触媒〕

二輪車向け排ガス浄化触媒は、環境規制の強化を受け、一部車種での搭載個数が増加したこと等から販売量は増加しました。四輪車向け排ガス浄化触媒は、新規受注車種の量産を開始したことから販売量は増加しました。加えて、主要原料であるパラジウム・ロジウム価格が下半期に入り高騰したことから販売価格は上昇しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて増加しました。

〔機能粉〕

電子材料用金属粉は、主要顧客の生産調整の影響に加え、自動車向けの需要が低調であったことから販売量は減少しました。高純度酸化タンタルは、スマートフォン向けの需要が低調であったことにより販売量は減少しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。

〔銅箔〕

キャリア付極薄銅箔は、半導体パッケージ基板向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。プリント配線板用電解銅箔は、5G関連需要の立ち上がりにより通信インフラ向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて増加しました。

なお、COVID-19の影響により、本年3月18日から海外子会社であるMitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd. の操業を停止しておりましたが、在庫販売による受注対応に加えて、日本ならびに台湾の生産拠点による緊急支援を実施したことから、当連結会計年度の業績に与える影響は軽微でありました。

〔スパッタリングターゲット〕

主力のディスプレイ用スパッタリングターゲットは、国内の需要は前連結会計年度並みであったものの、海外主要顧客の生産調整により販売量が減少しました。また、主要原料であるインジウムの価格は下落基調で推移したこと等から販売価格は下落しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前連結会計年度に比べて23億円（1.4%）増加の1,678億円となりましたが、一方で、主要製品の一部の販売量が減少したことに加え、為替差損益が悪化したこと等により、経常利益は前連結会計年度に比べて32億円（19.3%）減少の133億円となりました。

②金属セグメント

〔亜鉛〕

国内の高耐食性メッキ鋼板向け需要は堅調に推移したものの、亜鉛メッキ鋼板向け需要は景気後退の影響により低調であったこと等から販売量は減少しました。加えて、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は下落基調で推移し、国内の亜鉛価格が下落したことから、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。

〔金・銀〕

金・銀ともに国際相場が上昇したこと等から、売上高は前連結会計年度に比べて増加しました。

〔鉛〕

国内の鉛蓄電池向け需要は、自動車補修向けが低調であったものの、産業用向け需要の回復に加え、輸入品の減少による影響等により販売量は増加しました。一方、鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は総じて下落基調で推移し、国内の鉛価格が下落したことから、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前連結会計年度に比べて55億円（3.3%）減少の1,611億円となり、経常損益は、非鉄金属相場が下落したものの、原料の調達条件が改善したことや神岡FITの運用開始に加え、持分法による投資損益が改善したこと等から、前連結会計年度に比べて45億円改善の14億円の損失となりました。

③自動車部品セグメント

〔自動車用ドアロック〕

自動車の国内市場は、昨年の10月以降、消費税増税や災害の影響等により低調となりました。中国や米国市場は、米中貿易摩擦の長期化に加え、2020年に入りCOVID-19の影響により急速に悪化しました。これに伴い、主要製品であるサイドドアラッチの販売量は減少しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前連結会計年度に比べて134億円（12.9%）減少の905億円となり、経常利益は、コスト削減に取り組んだものの、販売量が減少したこと等から前連結会計年度に比べて42億円（90.0%）減少の4億円となりました。

④関連セグメント

〔各種産業プラントエンジニアリング〕

国内外プラント工事の受注環境が低調であったことに加え、前連結会計年度に計上した水力発電設備の工事進行基準による完成計上がなくなったこと等から、売上高は減少しました。

各種製品も総じて販売量は減少したこと等から、当部門の売上高は、前連結会計年度に比べて169億円（13.4%）減少の1,099億円となり、経常利益は、前連結会計年度に比べて34億円（70.4%）減少の14億円となりました。

主要な品目等の生産実績及び受注状況の当連結会計年度の推移は、次のとおりであります。

セグメント	品目	単位		第1	第2	第3	第4	累計
				四半期	四半期	四半期	四半期	
機能材料	銅箔	生産量	千t	6	7	8	6	28
	亜鉛	生産量	千t	55	55	56	51	219
金属	鉛	生産量	千t	15	18	16	17	68
	自動車部品	生産金額	億円	210	204	213	182	811

* 亜鉛：共同製錬については当社シェア分

(2) 財政状態の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ138億円増加の5,371億円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ202億円増加の3,638億円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ64億円減少の1,732億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.8ポイント低下の30.7%となりました。

なお、財政状態の詳細については、「（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析 ①財政状態の状況」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ45億円収入減少の361億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ100億円支出減少の348億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ83億円収入増加の112億円の収入となりました。

以上の結果、為替換算差額等を含めた現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ111億円増加の326億円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細については、「（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、セグメントごとの生産実績及び受注状況を正確に把握することは困難なため、主要な品目等についてのみ「(経営成績等の状況の概要) (1) 経営成績の状況」において、各セグメントに関連付けて記載しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機能材料	167,826	1.4
金属	161,123	△3.3
自動車部品	90,581	△12.9
関連	109,916	△13.4
調整額	△56,338	—
合計	473,109	△4.9

(注) 1. セグメント間の取引については、各セグメントに含めて表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。その作成にあたっての重要な会計方針・見積りは、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおりであります。

なお、COVID-19の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて245億円 (4.9%) 減少の4,731億円となりました。
なお、各セグメントおよび主要製品別の分析については、「(経営成績等の状況の概要) (1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② 営業利益

機能材料セグメントは、主要製品の一部の販売量が減少したことに加え、インジウム価格の下落に伴うたな卸資産の在庫影響により悪化したこと等から、前連結会計年度に比べて5億円 (3.5%) 減少の150億円となりました。

金属セグメントは、非鉄金属相場が下落したことに加え、たな卸資産の在庫影響により悪化したものの、原料の調達条件が改善したことや神岡FITの運用開始による好転要因があったこと等から、前連結会計年度に比べて35億円改善の0億円の利益となりました。

自動車部品セグメントは、世界的な自動車市場の減速により自動車部品の需要が減少し、主要製品であるサイドドアラッチの販売量が減少したこと等から、前連結会計年度に比べて39億円 (98.1%) 減少の0億円となりました。

関連セグメントは、各種産業プラントエンジニアリングにおける完成工事高が減少したことに加え、各種製品も総じて販売量が減少したこと等から、前連結会計年度に比べて28億円 (73.7%) 減少の10億円となりました。

この結果、セグメントの調整額を加味した営業利益は、前連結会計年度に比べて51億円 (28.5%) 減少の130億円となりました。

③ 経常利益

営業利益が51億円減少したことに加え、為替差損益が31億円悪化したこと等から、営業外損益が32億円悪化した結果、経常利益は、前連結会計年度に比べて84億円 (47.5%) 減少の93億円となりました。

なお、各セグメント別の分析については、「(経営成績等の状況の概要) (1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析

① 財政状態の状況

資産合計は、受取手形及び売掛金72億円等の減少があったものの、現金及び預金111億円、たな卸資産97億円等の増加により、前連結会計年度末に比べ138億円増加の5,371億円となりました。

負債合計は、長・短借入金、社債およびコマーシャル・ペーパー残高161億円、支払手形及び買掛金23億円等の増加により、前連結会計年度末に比べ202億円増加の3,638億円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益15億円、繰延ヘッジ損益18億円の増加に加え、剰余金の配当39億円、為替換算調整勘定42億円、その他有価証券評価差額金9億円の減少等があり、前連結会計年度末に比べ64億円減少の1,732億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益57億円、減価償却費289億円、仕入債務の増加102億円、法人税等の還付額52億円の増加要因に対し、たな卸資産の増加124億円、法人税等の支払額67億円等の減少要因を差し引いた結果、前連結会計年度に比べ45億円収入減少の361億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出294億円、投資有価証券の取得による支出33億円等により、前連結会計年度に比べ100億円支出減少の348億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長・短借入金、社債およびコマーシャル・ペーパーの増加170億円および配当金の支払39億円等から、前連結会計年度に比べ83億円収入増加の112億円の収入となりました。

以上の結果、為替換算差額等を含めた現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ111億円増加の326億円となりました。

③ 財政状態及びキャッシュ・フロー指標のトレンド

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
自己資本比率(%)	35.0	33.5	32.4	32.5	30.7
時価ベースの自己資本比率(%)	21.2	41.7	53.2	31.0	19.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.8	8.6	4.0	5.3	6.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	27.9	15.9	37.8	25.1	20.5

(注) 自己資本比率 : (純資産－非支配株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／支払利息

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている長・短期借入金、社債およびコマーシャル・ペーパーを対象としております。

支払利息は、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える研究開発・生産体制を強化し、グローバル戦略の展開を図るために有効な投資を実行してまいります。

当連結会計年度における主な設備投資については、機能材料部門において、主要製品である四輪車向け排ガス浄化触媒の生産体制増強、銅箔の生産性向上に向けたスマート工場化を目的とした投資を行いました。また、その他の部門においては、主に設備の維持・更新を目的とした投資を行っております。この結果、当連結会計年度における有形固定資産の取得による支出は294億円となりました。これらの投資のための所要資金は、主に自己資金を充当しております。

手元流動性確保の手段としましては、短期社債(電子コマーシャルペーパー)発行枠500億円を設定しているほか、250億円を限度とした長期コミットメント・ライン契約を取引金融機関とシンジケーション形式により締結しております。

また、COVID-19の影響を踏まえ、手元流動性を高めることを目的とし、2020年3月末現預金残高は、前連結会計年度末に比べ111億円増加の326億円へ増額しており、急激な環境変化へ対応出来るよう備えております。

なお、キャッシュ・マネージメント・システム等によりグループ全体の資金効率の向上に努めております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 銅製錬事業に関する包括的業務提携について

当社とJ X金属株式会社は、銅製錬事業において、両社の共同出資によるパンパシフィック・銅工業株式会社を通じた包括的な業務提携を行っております。

(2) 株式取得による企業結合について

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、当社とJ X金属株式会社（以下、J X）との共同出資会社であり、当社の持分法適用関連会社であるパンパシフィック・銅工業株式会社（以下、P P C）が、その事業の一部をP P Cが新設する日比製錬株式会社（以下、日比製錬）に承継させる吸収分割を実施し、P P Cが保有する日比製錬株式を当社及びJ Xへ現物配当すること、及びJ Xが保有する日比製錬株式の全てを当社が取得することにより、日比製錬を当社の100%子会社とすることを決議し、2020年4月1日付で実施しております。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、永年育成し蓄積してきた資源開発、非鉄金属製錬・加工技術を基礎として、グループ企業の「利益の最大化」に貢献することを基本理念に、新技術の創出や新製品の開発を積極的に行っております。

研究開発体制は、新規商品の開発及び事業化は、各事業本部内の開発センター等で行い、基礎評価研究所においては、分析技術の向上に努め、各事業の研究開発を支援する体制としております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、10,125百万円であり、このほか海外鉱山開発に向けた探鉱活動に取り組んでおり、307百万円の探鉱費を支出いたしました。

また、セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、共通費用については、各事業部門に比例配分しております。

(1) 機能材料部門

当部門においては、環境、エネルギー、エレクトロニクス分野の材料を中心に研究開発を行っております。環境分野では、車載向け排ガス浄化触媒の開発等を行っております。エネルギー分野では、全固体リチウムイオン二次電池向け固体電解質の開発等を行っております。エレクトロニクス分野では、パワーデバイス用材料の開発、次世代ICパッケージ材料の開発等を行っております。

この結果、当事業に係る研究開発費は8,351百万円であります。

(2) 金属部門

当部門においては、亜鉛・鉛製錬における競争力強化に向け、難処理鉱石やリサイクル原料の製錬工程への供用技術、及び製錬工程中間品や廃棄物からの有価金属回収に関する技術開発等を行っております。

なお、ペルー、カナダにおいて、探鉱を実施しております。また、これらの鉱山開発に係る鉱物、地質に関する研究を行っております。

この結果、当事業に係る研究開発費は探鉱費を含めて432百万円であります。

(3) 自動車部品部門

当部門においては、自動車業界の大変革である「CASE」に呼応した次世代ドアラッチ及び、それらを核としたパワースライドドア、パワーテールゲート等システム製品の開発を行っております。

この結果、当事業に係る研究開発費は1,602百万円であります。

(4) 関連部門

当部門においては、銅電解工場装置向けの新規技術の開発、新しいポリエチレン材料や継手の評価及び導入、新製品の継手開発、素材製品の品質向上等の研究を行っております。

この結果、当事業に係る研究開発費は45百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)においては、「成長分野への経営資源の集中」を基本方針とし、合わせて合理化及び省力化のための投資を行っております。

当連結会計年度は339億円の設備投資を実施しており、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

- (1) 機能材料部門においては、四輪車向け排ガス浄化触媒の生産体制増強、銅箔の生産性向上に向けたスマート工場化等を中心に149億円の投資を行っております。
- (2) 金属部門においては、設備の維持・更新、効率化・省力化等を中心に94億円の投資を行っております。
- (3) 自動車部品部門においては、自動車用ドアロックの生産性向上・省力化等を中心に40億円の投資を行っております。
- (4) 関連部門においては、設備の維持・更新、効率化・省力化等を中心に32億円の投資を行っております。
- (5) 全社(共通)部門においては、設備の維持・更新等を中心に23億円の投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
レアメタル三池工場 薄膜材料三池工場 (福岡県大牟田市)	機能材料	機能粉(酸化タンタル等) スパッタリングターゲット 生産設備等	2,738	2,732	131 (125)	—	733	6,335	291 (52)
竹原製煉所 (広島県竹原市)	金属 機能材料 関連	非鉄金属等 電池材料生産設備等	2,876	2,546	1,536 (628)	1	459	7,419	382 (30)
日比製煉所 (岡山県玉野市)	金属 機能材料	機能粉(マグネタイト)生産設備等	190	35	328 (628) <561>	—	2	556	35 (7)
銅箔上尾事業所 (埼玉県上尾市)	機能材料	銅箔生産設備	2,304	3,305	680 (18)	41	595	6,928	264 (37)
基礎評価研究所 機能材料研究所 (埼玉県上尾市)	全社(共通) 機能材料	研究開発施設	1,205	1,162	—	13	868	3,250	176 (7)
本店 (東京都品川区)	全社(共通)	全社管理・販売業務	1,898	33	6,687 (41,619) <113>	17	519	9,155	422 (23)
三池事務所 (福岡県大牟田市)	全社(共通)	管理業務	783	561	5,002 (704)	—	88	6,434	16 (15)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
神岡鉱業(株)	本社・工場 (岐阜県飛騨市)	金属 機能材料	非鉄金属等 生産設備 水力発電 設備	18,058	16,402	4,026 (13,893) [238]	807	1,407	40,701	550 (84)
八戸製錬(株)	八戸製錬所 (青森県八戸市)	金属	非鉄金属等 生産設備	3,001	5,875	1,311 (275)	33	141	10,362	201 (44)
彦島製錬(株)	本社・工場 (山口県下関市)	金属 機能材料 関連	非鉄金属等 生産設備	1,974	5,226	1,055 (322) [151]	—	349	8,606	253 (26)
奥会津地熱(株)	本社・西山事業所 (福島県 河沼郡柳津町)	金属	地熱蒸気 生産設備	2,802	21	19 (12) [182]	—	208	3,051	14 (4)
三井金属アク ト(株)	横浜本牧センター (神奈川県横浜市)	自動車部品	自動車用ド アロック等 生産設備	629	266	1,229 (28)	61	360	2,547	219 (9)
	九州工場 (福岡県 京都郡みやこ町)			344	799	188 (42)	1	178	1,513	131 (44)
	韮崎テクニカルセ ンター (山梨県韮崎市)			139	480	—	—	73	693	158 (47)
日本メサライ ト工業(株)	本社・船橋工場 (千葉県船橋市)	関連	人工軽量 骨材等 生産設備	241	1,025	3,348 (44)	3	96	4,715	40 (25)
三井金属スタ ッフサービス (株)	本社他 (東京都品川区他)	関連	賃貸資産	2,259	1	5,722 (6)	—	8	7,992	39 (6)
三井金属エン 지니어リング (株)	大分工場 (大分県大分市)	関連	ポリエチレ ン管等の 開発・製造 設備	50	160	1,099 (17)	—	94	1,403	41 (3)

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
台湾銅箔股份 有限公司	本社・工場 (中華民国 台湾省南投県)	機能材料	銅箔 生産設備	712	2,545	364 (60)	271	839	4,732	376 (5)
Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd.	本社・工場 (Selangor, Malaysia)	機能材料	銅箔 生産設備	2,153	5,726	1,289 (101)	428	556	10,155	649 (2)
台湾特格股份 有限公司	本社・工場 (中華民国 台湾省台中県)	機能材料	スパッタリ ングターゲ ット 生産設備	1,304	941	— [34]	—	155	2,401	376
GECOM Corp.	本社・工場 (Indiana, U.S.A. 他)	自動車部品	自動車用ド アロック等 生産設備	1,066	1,266	18 (300)	—	742	3,093	551
Mitsui Siam Components Co., Ltd.	本社・工場 (Rayong, Thailand)	自動車部品	自動車用ド アロック等 生産設備	648	1,276	358 (86)	—	1,364	3,648	939
広東三井汽車 配件有限公司	本社・工場 (中国広東省)	自動車部品	自動車用ド アロック等 生産設備	922	720	— [66]	51	1,575	3,269	816

- (注) 1. 帳簿価額は各社の個別財務諸表の数値を記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 提出会社の本店の土地には、本店が管理している工場用地や鉱業採石地を含んでおり、主要な土地の所在地及び面積は次のとおりであります。
一般用地：東京都 4千㎡ 他 工場用地：埼玉県 250千㎡、山梨県 215千㎡ 他
鉱業採石地：ペルー 40,604千㎡ 他
4. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積を〔 〕で外書きしております。
また、連結会社以外の者へ賃貸している土地の面積を< >で内書きしております。
5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(4) 所有鉱区

金属部門において、下記のとおり鉱区を所有しております。

2020年3月31日現在

所在地	稼行		非稼行		合計	
	鉱区数	面積 (ヘクタール)	鉱区数	面積 (ヘクタール)	鉱区数	面積 (ヘクタール)
ペルー	133	19,475	52	17,464	185	36,939
その他	3	8,667	15	2,679	18	11,347
計	136	28,142	67	20,144	203	48,287

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定しておりますが、経営資源の効率化を図るため、当社においてグループ全体の調整を図っております。

また、当連結会計年度末時点では必ずしも個別案件として決定されていないこともありますので、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、36,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月末計画金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的等
機能材料	13,800	銅箔製造設備の生産性向上、 排ガス浄化触媒製造設備の増強 等
金属	13,200	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
自動車部品	3,600	自動車用ドアロックの生産性向上・省力化 等
関連	2,900	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
全社(共通)	2,500	設備の維持・更新 等
合計	36,000	

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 所要資金は主に自己資金を充当する予定であります。

3. 経常的な設備の更新等のための除売却等を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,296,616	57,296,616	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	57,296,616	57,296,616	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△515,669	57,296	—	42,129	—	22,557

(注) 2017年10月1日付で、当社普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、発行済株式総数が572,966,166株から57,296,616株に変更されております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	67	68	453	271	40	34,823	35,722	—
所有株式数 (単元)	—	179,764	47,495	30,933	148,311	224	165,161	571,888	107,816
所有株式数 の割合(%)	—	31.43	8.31	5.41	25.93	0.04	28.88	100.00	—

(注) 1. 自己株式190,255株は、「個人その他」に1,902単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,926	10.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,718	8.26
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インタ ーシティA棟)	2,187	3.83
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京 ビルディング	1,246	2.18
三井金属社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	1,105	1.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,086	1.90
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インタ ーシティA棟)	944	1.65
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	735	1.28
三井金属取引先持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	679	1.19
SOCIETE GENERALE PARIS/BT REGISTRATION MARC/OPT (常任代理人 ソシエテ・ジェネ ラル証券株式会社)	17 COURS VALMY 92987 PARIS-LA DEFENSE CEDEX FRANCE (東京都千代田区丸の内一丁目1番1号)	657	1.15
計	—	19,288	33.77

(注) 1. 2019年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友D Sアセット
マネジメント株式会社及びその共同保有者が2019年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されて
いるものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の
状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメ ント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕 グリーンヒルズMOR Iタワー28階	2,149	3.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	161	0.28
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	133	0.23
計	—	2,445	4.27

2. 2019年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者が2019年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	25	0.05
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	477	0.83
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,666	6.40
計	—	4,169	7.28

3. 2019年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2019年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,490	4.35
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,235	2.16
計	—	3,726	6.50

4. 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー7階	1,589	2.77
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市、EC4N4TZ、クィーン ヴィクトリア・ストリート60	1,320	2.30
計	—	2,909	5.08

5. 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者が2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	△1	0.00
Goldman Sachs International	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	344	0.60
Goldman Sachs & Co. LLC	200 West Street, New York, New York 10282, U. S. A.	109	0.19
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	348	0.61
Goldman Sachs Asset Management, L. P.	200 West Street, New York, New York 10282, U. S. A.	1,114	1.95
Goldman Sachs Asset Management International	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	292	0.51
Goldman Sachs Asset Management (Hong Kong) Limited	68th Floor, Cheung Kong Center, 2 Queen's Road Central, Hong Kong	63	0.11
計	—	2,272	3.97

6. 2020年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者が2020年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	91	0.16
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,678	4.67
Asset Management One International Ltd.	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	159	0.28
計	—	2,928	5.11

7. 2020年3月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者が2020年3月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,179	2.06
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,049	1.83
計	—	2,229	3.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 190,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,998,600	569,986	—
単元未満株式	普通株式 107,816	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,296,616	—	—
総株主の議決権	—	569,986	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番1号	190,200	—	190,200	0.33
計	—	190,200	—	190,200	0.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	514	1,396,351
当期間における取得自己株式	51	91,749

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	190,255	—	190,306	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針とし、具体的には、連結配当性向20%を目途に利益を還元する一方、継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE（連結株主資本配当率）2.5%を目途に配当を行うことを目標としております。

なお、経営基盤の強化と財務体質の改善の進捗に応じて、株主還元方針の見直しを行ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことが可能であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当社基本方針に基づき、財政状況や当事業年度の業績等を勘案いたしまして、前期配当額と同額の1株当たり70円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営環境が激変する中で、これまで以上にコスト競争力を高めるとともに、市場ニーズに応える研究開発・生産体制を強化し、グローバル戦略の展開を図るために有効な投資を実行してまいります。また、財務体質の改善を図り、有利子負債の圧縮に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	3,997	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレートガバナンスとは、株主、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるとの認識の下、当社の経営理念である「創造と前進を旨とし 価値ある商品によって社会に貢献し 社業の永続的発展成長を期す」を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことであり、経営上の最も重要な課題のひとつとみなしております。

具体的には、「すべてのステークホルダーへの貢献」を目的とし、次の事項に留意した施策を当社グループ全体として実施しております。

- ・株主各位に対しては、業績に応じた適正な配当、適切な情報開示
- ・お客様に対しては、価値ある商品の供給
- ・地域社会との関係では、共生・共栄
- ・従業員に対しては、働きがいのある労働環境と労働条件の実現

また、公正かつ価値ある企業活動を可能とするための制度上の裏付けとして、次の施策等を実施しております。

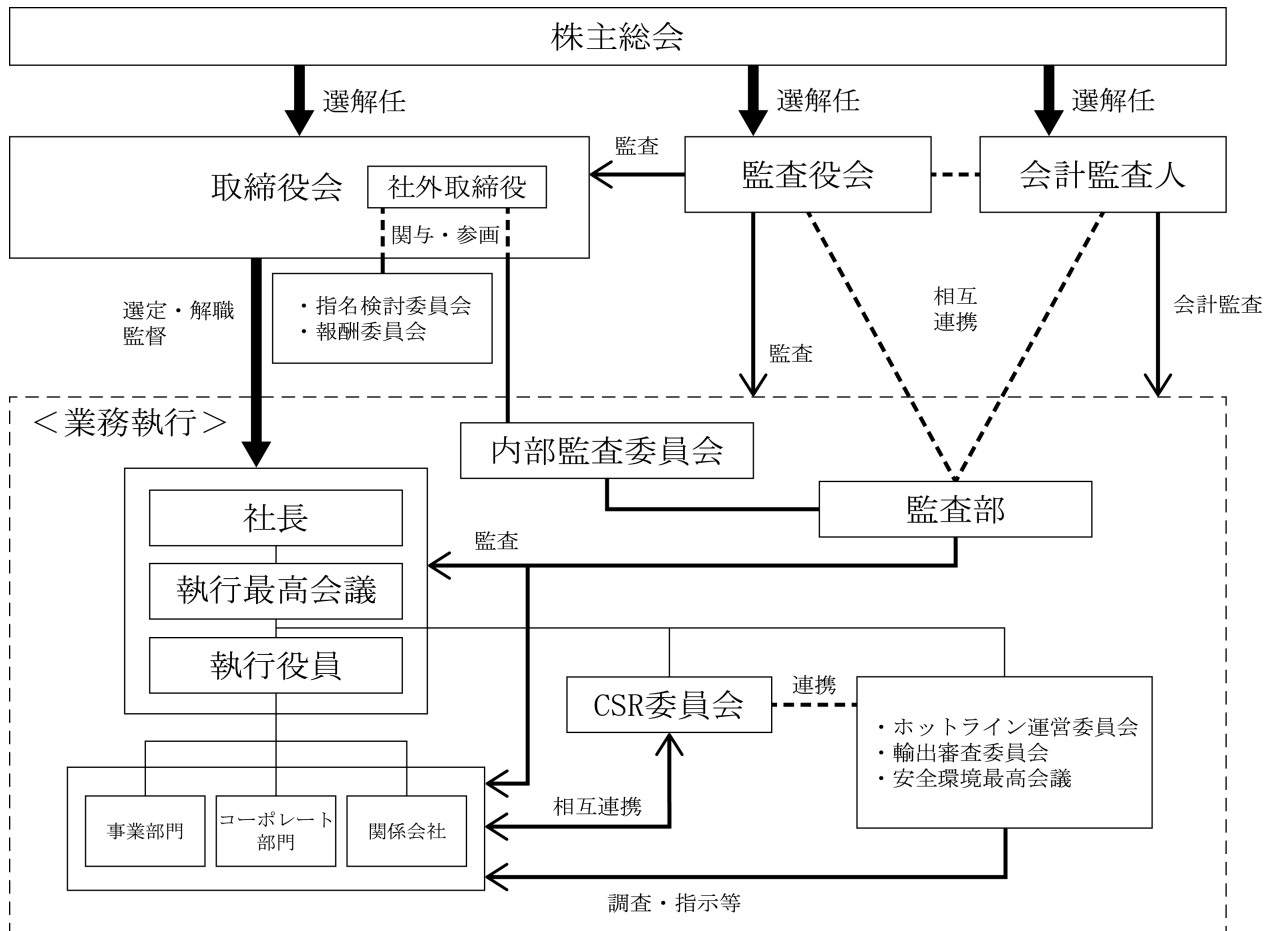
- ・倫理規定を含む各種内部規則の制定
- ・社外取締役・社外監査役の選任
- ・各種内部監査制度や内部通報制度の導入

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、2020年6月26日現在の取締役は8名（内、社外取締役3名）、執行役員17名（内、取締役兼務者5名）、フェロー1名、理事1名、監査役4名（内、社外監査役2名）であります。

当社のコーポレートガバナンス体制および内部統制体制の模式図は次のとおりです。



(注) 当社監査役と関係会社各社の監査役とは随時連携をとっております。

(1) 取締役会

取締役会は、取締役8名により構成され、経営上の重要な事項を審議するとともに、職務の執行を監督しております。

なお、下記の構成員のほか、監査役は取締役会に出席しております。

(構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 西田計治

構成員：代表取締役副社長 納武士、取締役 久岡一史、取締役 大島敬、取締役 木部久和
社外取締役 松永守央、社外取締役 三浦正晴、社外取締役 戸井田和彦

(2) 監査役会

監査役会は、監査役4名により構成され、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査しております。

(構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 三澤正幸

構成員：常勤監査役 沓内哲、社外監査役 石田徹、社外監査役 武川恵子

(3) 指名検討委員会

指名検討委員会は、社外取締役、社長、人事担当取締役により構成され、取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たり、能力、識見、人格を総合的に勘案し、十分に責務が果たせるものを候補者として検討しております。

なお、下記の構成員のほか、社外監査役はアドバイザーとして出席しております。

(構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 三浦正晴

構成員：社外取締役 松永守央、社外取締役 戸井田和彦
代表取締役社長 西田計治、取締役 大島敬

(4) 報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役、社長、人事担当取締役により構成され、株主総会で決議された範囲内において、取締役会決議により一任を得た、取締役の基礎報酬額および業績報酬額決定基準の制定・改廃ならびに各取締役の基礎報酬額および業績報酬額の審議・決定を行っております。

なお、下記の構成員のほか、社外監査役はアドバイザーとして出席しております。

(構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 松永守央

構成員：社外取締役 三浦正晴、社外取締役 戸井田和彦
代表取締役社長 西田計治、取締役 大島敬

(5) 執行最高会議

執行最高会議は、上級の執行役員により構成され、業務執行に関する重要な事項を審議しております。

(構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 西田計治

構成員：代表取締役副社長 納武士、取締役 久岡一史、取締役 大島敬、取締役 木部久和
常務執行役員 井形博史、常務執行役員 角田賢、常務執行役員 岡部正人

(6) 内部監査委員会

内部監査委員会は、社外取締役を委員長とし、取締役会直轄の組織として、監査部が実施する内部監査の方針・計画の承認および監査結果の評価を行っております。

なお、下記のほか、監査部長が構成員となっており、社外監査役および常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。

(構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 三浦正晴

構成員：社外取締役 松永守央、社外取締役 戸井田和彦

代表取締役副社長 納武士、取締役 木部久和

(7) 会計監査人

「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(3) 監査の状況 ③会計監査の状況」に記載しております。

機関ごとの構成員は、次のとおりであります。(◎は議長または委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名検討委員会	報酬委員会	執行最高会議	内部監査委員会
代表取締役社長	西田 計治	◎		○	○	◎	
代表取締役副社長	納 武士	○				○	○
取締役	久岡 一史	○				○	
取締役	大島 敬	○		○	○	○	
取締役	木部 久和	○				○	○
社外取締役	松永 守央	○		○	◎		○
社外取締役	三浦 正晴	○		◎	○		◎
社外取締役	戸井田 和彦	○		○	○		○
常勤監査役	三澤 正幸		◎				
常勤監査役	沓内 哲		○				
社外監査役	石田 徹		○				
社外監査役	武川 恵子		○				
常務執行役員	井形 博史					○	
常務執行役員	角田 賢					○	
常務執行役員	岡部 正人					○	

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、業務執行者を兼務する取締役を中心に取締役会を運営しておりますが、適正な意思決定プロセスを確保するため、法令上必要とされる社外監査役に加えて、2003年より客観的立場からの経営に関する全般的なアドバイザーとして、社外取締役を導入しました。社外取締役には当社における社外役員の独立性基準に基づき、独立性のある者を選任し、取締役会等で有益なアドバイスや意見を受けております。指名検討委員会の委員長および報酬委員会の委員長については、社外取締役を選任しており、これらの委員会の独立性と客観性をより強化しております。なお、社外取締役および社外監査役がその役割を果たすためのサポート体制も確立しており、取締役会の意思決定にあたり、適切かつ確に監督・監視がなされておりますので、現在の体制でコーポレートガバナンスは有効に機能していると判断しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令や規則を遵守し企業倫理に則った公正な企業活動を行うことが、企業として将来にわたり発展・成長を遂げるために不可欠であると考えております。

このような認識の下、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会における決定内容の概要は次のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア) 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合するために、取締役および使用人に適用される行動規範である「行動規準」および社内規則によりコンプライアンス体制を明確にし、その推進を図る。

イ) 「取締役会規則」等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、さらに独立性の高い社外取締役の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制とする。

ウ) 会計、税務、法務、安全、品質、設備、環境、衛生については、その健全性維持等を目的として内部監査を実施する。

(運用状況の概要)

当社グループの全員が共有すべき価値観および行動規範を定めた「行動規準」の国内外への周知のため、「行動規準」の各種外国語翻訳版を整備し、コンプライアンスガイドブック等を用いて海外を含めた各拠点において研修を継続実施し、周知徹底を図っています。

各業務執行取締役は、独立性の高い社外取締役を含む取締役会において、重要事項を報告しております。指名検討委員会および報酬委員会の委員長を社外取締役とし、これらの委員会の独立性と客観性を強化しています。

内部監査委員会を取締役会直轄の組織とし、同委員長に社外取締役を選任しています。内部監査委員会は、内部監査の方針および年度計画を決定し、当該決定に基づき監査部が監査を実施しています。内部監査委員会は、各事業年度終了後に監査部が実施した監査結果の評価および指摘事項の是正状況を確認しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および「取締役会規則」、「情報管理規則」、「文書規則」等の社内規則に基づいて、作成、保存および管理する。

(運用状況の概要)

取締役会の議案資料および取締役会議事録は、法定の備置期限である10年を超えて永久保管しているほか、業務執行関連の重要会議の文書については、会議体により10年または永久保管しています。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社の業務執行に係るリスクの発生の未然防止、発生したリスクへの対処等を目的として、「リスクマネジメント規則」に基づいて、各リスク毎に所管部署を定めて、当社および当社子会社の業務執行におけるリスクの把握および評価、リスクマネジメントに係る方針の決定ならびにリスク発生時の対策を実施する。

また、「緊急事態発生時の対応に関する規則」を定め、大規模災害等の発生時に人命と資産を守り、事業の早期復旧および継続を図る。

(運用状況の概要)

当事業年度は、当社グループにかかるリスクの見直しを図っております。経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクについて、リスクマップにより特定し、評価を実施しています。

また、リスク調査に基づき、大規模地震への備えや訓練を実施しています。緊急事態発生時の初動対応訓練や各種マニュアルの整備を実施しています。

なお、COVID-19については、人命最優先を基本方針として、感染拡大の状況に応じて適時に対応することにより、事業継続を図っています。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、経営に関する担当区分を定め、当社子会社を含む決裁権限を明確にし、意思決定の効率化を図る。更に執行役員制度により業務執行の迅速化を図る。

(運用状況の概要)

当事業年度においては、定時の取締役会を月1回開催、2019年5月、12月に計2回の臨時取締役会を開催し、経営に関する担当区分を定める決裁権限等に従い、必要な重要事項を審議・決定しております。

社外取締役と会計監査人との間で意見交換会を1回開催するとともに、各執行役員の業務執行状況のモニタリングを実施いたしました。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規則」等により、当社子会社の取締役の職務の執行状況について取締役、監査役および所管部門が適宜報告を受ける。

(運用状況の概要)

各事業部門の定例会議において、「関係会社管理規則」等に基づき、当社子会社の取締役が職務の執行状況を報告しています。また、本社各部門等は、当社子会社取締役の職務の執行状況に関して入手した情報について、監査役に対して随時必要な報告をしています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

ア) 「会社職制規則」により監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を置く。また、当該使用人の人選については、監査役の意見を参考として決定する。

イ) 監査役の職務を補助する使用人は、「会社職制規則」により監査役を補佐し、監査役会等において、監査役からの指示を受けるとともに指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行う。

(運用状況の概要)

監査役を補助すべき使用人については、監査役の意見を参考として本社各部門から監査役室員を選任しています。監査役室が事務局となり、毎月、監査役室連絡会を開催し、監査役室員が監査役からの指示を受けるとともに、監査役に対し、指示事項の進捗状況やその他各種情報を提供しています。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制

ア) 取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

イ) 当社子会社の取締役、監査役および使用人は、監査役による子会社の監査に際しては、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告する。

ウ) 内部通報制度によってなされた通報の内容については、定期的に監査役に報告する。

(運用状況の概要)

常勤監査役に対しては、取締役会に加え、業務執行関連の重要会議に出席する機会を確保しており、これらの会議を通して各監査役へ報告・情報提供を行っています。常勤監査役および社外監査役は、必要に応じ、当社子会社に出向いて監査を実施し、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告を受けています。

内部通報制度によってなされた通報の内容については、当社「ホットライン運営規則」に基づき通報者本人が特定されない措置を講じたうえで、定期的に監査役に報告するとともに、取締役会において総括報告しています。

(8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人については、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

(運用状況の概要)

当社ホームページおよびコンプライアンスガイドブックで不利な取扱いを受けない旨公表するとともに、社内研修等で当該報告を理由として不利な取扱いを行わない旨を周知しています。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(運用状況の概要)

事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき、費用予算を計上しています。また、費用予算を上回る支出が必要となった場合には、追加予算申請を行えるようルール化しています。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役との定期的な意見交換会を開催するほか、監査役は重要な会議等に出席し、取締役および使用人との密接な情報交換を行うことができる。

(運用状況の概要)

当事業年度においては、代表取締役と監査役との意見交換会を2回開催し、業務執行取締役、執行役員および経営幹部との意見交換会を6回開催しました。また、社外取締役と監査役との間で会合を2回開催するとともに、会計監査人とも随時面談を実施しています。

・取締役会の実効性評価

前事業年度は第三者による実効性評価を実施いたしましたが、当事業年度は前回までの振り返りを兼ね、自己評価を実施いたしました。

(結果の概要)

取締役会のモニタリング機能強化に向けた取り組み等、個別に更なる改善が必要な面はあるものの、前回に比べ、中期経営計画策定および個別重要案件への取締役会の関与についての評価は高くなっており、全体として、取締役会はコーポレートガバナンスの推進に貢献しているとの結果になりました。

今後は、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた、当社独自のガバナンス強化への取り組みがより一層求められているとの意見もあり、取締役会メンバーで共有いたしました。

当社取締役会では、本実効性評価を踏まえ、課題について十分な検討を行い、引続き取締役会の機能の強化に取り組めます。また翌事業年度以降の取締役会実効性評価の一環としてフォローしてまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の資産および収益に対し脅威を与えるリスクの管理を通じて当社が被る影響を極小化することを目的として、総務部にリスク・危機管理担当の専門部署を設置しており総務部が事務局となって当社企業集団にかかるリスクをリスクマップにより特定し、当該リスクの把握・評価のうえ、リスク管理・リスク低減活動を推進しています。また、リスクマネジメント方針の決定や、緊急事態発生時の初動対応訓練、各種マニュアルの整備などリスク発生時の対策を実施するとともに、リスクマネジメントの推進に取り組んでおります。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③ 取締役と業務執行

取締役は、取締役会（毎月1回定時開催のほか随時開催）において経営上の重要な事項を審議するとともに、職務の執行を監督しております。適切かつ効率的に監督機能を果たすために、取締役会は事業に精通した取締役に社外取締役を加えた構成としております。また、取締役会の議長は、互選により選出しています。

業務執行については、執行役員制度を導入しております。上級の執行役員をメンバーとする執行最高会議（毎月2回定時開催のほか随時開催）において業務執行に関する重要な事項を審議し、その結果に基づいて執行役員の指揮の下に業務を遂行しております。

取締役を兼務する執行役員の中で、代表取締役社長が三井金属グループの経営計画の立案、決定および推進における最高経営責任を担うとともに、三井金属グループの業務執行における最高業務執行責任を担っております。

なお、当社では、全社経営戦略を業務執行の現場に迅速に徹底させる、また、経営判断にあたっては業務の実情を熟知しておく必要があるとの考えから、代表取締役および業務執行取締役は、全社あるいは各事業部門・機能部門を担当する上級の執行役員を兼務しております。

④ 当法定款における定め概要

イ. 取締役の定数および選任

当社の取締役は、11名以内とする旨、および取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、より多くの株主の方に議決権を行使していただけるように、招集通知の早期発送、議決権行使の電子化等に取り組んでおりますが、特別決議の定足数確保をより確実なものとするを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ. 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長	西田 計治 (1957年7月13日)	1980年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員 財務部長 2011年6月 当社取締役兼常務執行役員兼CFO(最高財務責任者) 経営企画部長兼財務部長 2012年2月 当社取締役兼常務執行役員兼CFO(最高財務責任者) 経営企画部長 2014年4月 当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員兼CFO(最高財務責任者) 経営企画部長兼金属事業本部銅事業統括部長 2016年1月 当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員兼CFO(最高財務責任者) 2016年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	21,146
代表取締役副社長 (副社長執行役員、 事業創造本部長)	納 武士 (1961年12月3日)	1986年4月 当社入社 2010年6月 Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn.Bhd. 社長 2013年10月 当社金属・資源事業本部リサイクル推進部長 2014年4月 当社執行役員 金属事業本部金属事業部技術統括部長 2015年4月 当社執行役員 機能材料事業本部副本部長兼企画部長 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部副本部長兼企画部長 2015年10月 当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長兼企画部長 2016年4月 当社代表取締役常務取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長 2020年4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員 事業創造本部長(現任)	(注)3	16,135
取締役 (常務執行役員、環境 および安全衛生最 高責任者)	久岡 一史 (1957年10月10日)	1980年4月 当社入社 2010年1月 当社銅箔事業本部特殊銅箔事業部長 2010年6月 当社執行役員 銅箔事業本部副本部長兼特殊銅箔事業部長 2010年11月 当社執行役員 銅箔事業本部長兼特殊銅箔事業部長 2011年6月 当社上席執行役員 電子材料事業本部長兼特殊銅箔事業部長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員 電子材料事業本部長 2014年4月 当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部副本部長 2015年4月 当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長 2015年10月 当社取締役兼常務執行役員 金属事業本部副本部長 2016年4月 当社取締役兼常務執行役員 金属事業本部長 2018年4月 当社取締役兼常務執行役員 金属事業本部長兼環境および安全衛生最高責任者 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員 環境および安全衛生最高責任者(現任)	(注)3	10,349
取締役 (常務執行役員、 経営企画本部長、 経営企画部長)	大島 敬 (1958年10月16日)	1981年4月 当社入社 2009年10月 株式会社エム・シー・エス代表取締役社長 2013年4月 当社素材関連事業本部副本部長兼関連事業部長 2013年6月 当社執行役員 素材関連事業本部副本部長兼関連事業部長 2014年4月 当社執行役員 関連事業統括部長 2014年6月 当社取締役兼常務執行役員 関連事業統括部長 2016年1月 当社取締役兼常務執行役員兼CRO(最高危機管理責任者) 経営企画本部長兼経営企画部長 2016年4月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画本部長兼経営企画部長(現任)	(注)3	9,491

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (常務執行役員、 関連事業統括部長)	木部 久和 (1960年11月1日)	1985年4月 当社入社 2009年4月 当社部品事業本部自動車機器事業部経理部長 2013年10月 三井金属アクト株式会社取締役兼常務執行役員 企画・管理本部長兼企画部長 2014年4月 当社執行役員 金属事業本部長付 2014年6月 当社執行役員 パンパシフィック・カッパー株式会社取締役執行役員 2015年10月 当社上席執行役員 関連事業統括部副事業統括部長 2016年1月 当社上席執行役員 関連事業統括部長兼金属事業本部銅統括事業部長 2016年4月 当社常務執行役員 関連事業統括部長兼金属事業本部銅統括事業部長 2018年4月 当社常務執行役員 関連事業統括部長 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員 関連事業統括部長 (現任)	(注) 3	6,110
社外取締役	松永 守央 (1949年8月7日)	1977年8月 米国テネシー大学博士研究員 1996年9月 九州工業大学工学部教授 2003年4月 九州工業大学工学研究科機能システム創成工学専攻教授 2010年4月 国立大学法人九州工業大学学長 2016年6月 公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 (現任) 2016年6月 当社社外取締役 (現任) 2018年6月 黒崎播磨株式会社社外監査役 (現任)	(注) 3	4,362
社外取締役	三浦 正晴 (1948年5月22日)	1975年4月 検事任官 2002年8月 那覇地方検察庁検事正 2004年9月 法務省入国管理局長 2007年6月 大阪地方検察庁検事正 2010年1月 福岡高等検察庁検事長 2011年5月 弁護士登録、河上法律事務所入所 2013年6月 当社社外監査役 2014年6月 OUGホールディングス株式会社社外取締役 (現任) 2015年5月 銀座中央法律事務所開所 2019年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	3,017
社外取締役	戸井田 和彦 (1952年7月2日)	1975年4月 日産自動車株式会社入社 1999年7月 日産自動車株式会社部品事業部国内部品部長 2001年4月 日産自動車株式会社常務 (SVP) グローバルアフターセールス担当 2005年4月 日産自動車株式会社常務 (SVP) 日本マーケティング&セールス担当 MC-Dealer議長 2009年4月 株式会社ファルテック取締役副社長 2009年4月 株式会社アルティア取締役会長 2010年4月 株式会社ファルテック代表取締役社長、CEO (最高経営責任者) 2017年4月 株式会社ファルテック代表取締役会長 2017年6月 株式会社ファルテック相談役 2018年4月 学校法人立教学院常務理事 (現任) 2020年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	400

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役	三澤 正幸 (1958年7月18日)	1982年4月 当社入社 2014年4月 当社機能材料事業本部銅箔事業部長 2015年4月 当社執行役員 機能材料事業本部銅箔事業部長 2020年1月 当社執行役員 機能材料事業本部銅箔事業部長兼企画部長 2020年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	1,558
常勤監査役	沓内 哲 (1960年12月16日)	1984年4月 当社入社 2012年2月 当社財務部長 2014年6月 当社金属事業本部管理部長 2017年4月 当社執行役員 経営企画本部広報部長 2018年6月 当社執行役員 経営企画本部広報部長兼経理部長 2020年4月 当社執行役員 経営企画本部コーポレートコミュニケーション部長兼経理部長 2020年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	3,037
社外監査役	石田 徹 (1952年11月1日)	1975年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 2003年7月 経済産業省大臣官房総括審議官 2005年9月 経済産業省貿易経済協力局長 2007年7月 経済産業省産業技術環境局長 2008年7月 経済産業省資源エネルギー庁長官 2011年1月 東京電力株式会社顧問 2013年6月 日本アルコール販売株式会社取締役 2014年6月 日本アルコール販売株式会社取締役副社長 2015年12月 日本商工会議所・東京商工会議所専務理事（現任） 2018年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
社外監査役	武川 恵子 (1958年4月23日)	1981年4月 総理府（現 内閣府）入府 2008年7月 内閣府大臣官房審議官（共生社会政策担当） 2009年7月 内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当） 2012年12月 内閣府大臣官房政府広報室長 2014年7月 内閣府男女共同参画局長 2018年7月 内閣府日本学術会議事務局企画課学術研究団体等調査分析官 2019年4月 学校法人昭和女子大学教授（現任） 2019年6月 当社社外監査役（現任） 2019年6月 日本電信電話株式会社社外取締役（現任） 2020年4月 学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長・女性文化研究所長（現任）	(注) 5	406
計				76,011

- (注) 1. 取締役松永守央、三浦正晴及び戸井田和彦は、社外取締役であります。
2. 監査役石田徹及び武川恵子は、社外監査役であります。
3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(執行役員等の状況)

2020年6月26日現在の執行役員等は次のとおりであります。

※社長	西田 計治	
※副社長執行役員	納 武士	事業創造本部長
※常務執行役員	久岡 一史	環境および安全衛生最高責任者
※常務執行役員	大島 敬	経営企画本部長 兼 経営企画部長
※常務執行役員	木部 久和	関連事業統括部長
常務執行役員	井形 博史	三井金属アクト株式会社 代表取締役社長
常務執行役員	角田 賢	金属事業本部長
常務執行役員	岡部 正人	機能材料事業本部長 兼 企画部長
執行役員	宮地 誠	経営企画本部 人事部長 兼 経営企画部 秘書室長
執行役員	神林 浩一	三井住友金属鉱山伸銅株式会社 代表取締役社長
執行役員	茂住 洋史	パンパシフィック・カッパー株式会社 取締役
執行役員	丸山 憲行	機能材料事業本部 副本部長
執行役員	安田 清隆	事業創造本部 副本部長 兼 総合研究所長
執行役員	山下 雅司	関連事業統括部 副事業統括部長 兼 企画担当部長
執行役員	譚 耘	三井金属アクト株式会社 取締役 兼 専務執行役員
執行役員	中山 恵造	金属事業本部 亜鉛・鉛事業部長
執行役員	宮園 武志	機能材料事業本部 セラミックス事業部長 兼 大牟田工場長
フェロー	八島 勇	
理事	志岐 和也	経営企画本部 法務部長

(注) ※印は取締役兼務者であります。

② 社外役員の状況

イ. 員数ならびに提出会社との関係

2020年6月26日現在、当社取締役8名のうち社外取締役を3名、また、監査役4名のうち社外監査役を2名選任しております。

また、当社の社外役員は、いずれも経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、当社は、社外取締役松永守央、社外取締役三浦正晴、社外取締役戸井田和彦、社外監査役石田徹および社外監査役武川恵子の5名全員を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割ならびに選任するための独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

社外取締役の役割は、取締役として業務執行プロセスから経営を監視し、その透明性を向上させることにあります。取締役会に出席し客観的な立場から意見を述べ、取締役会の決定に影響を与えております。

また、すべての社外取締役は、指名検討委員会、報酬委員会、および内部監査委員会のメンバーであり、これら委員会の委員長は社外取締役が任命されております。

・社外取締役松永守央

工学における専門知識と長年にわたる大学教育に携わった経験が社外取締役としての職務遂行に有意義であるため選任しており、報酬委員会の委員長であります。

また、同氏は、公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長および黒崎播磨株式会社社外監査役を兼任しておりますが、同法人等と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

なお、「役員の状況」に記載のとおり、当社株式を4,362株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

・社外取締役三浦正晴

検事および弁護士としての法曹界における豊富な知識・経験が、社外取締役としての職務遂行に有意義であるため選任しており、指名検討委員会および内部監査委員会の委員長であります。

また、同氏は、弁護士およびOUGホールディングス株式会社社外取締役を兼任しておりますが、同法人等と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

なお、「役員の状況」に記載のとおり、当社株式を3,017株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

・社外取締役戸井田和彦

日産自動車株式会社での営業部門を中心とした商品企画、販売促進、販売会社の立ち上げ等の幅広い業務経験と、株式会社ファルテックでの代表取締役社長としての業務経験が、社外取締役としての業務執行に有意義であるため選任しております。

また、同氏は、学校法人立教学院常務理事を兼任しておりますが、同学院と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

なお、「役員の状況」に記載のとおり、当社株式を400株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

社外監査役の役割は、当社の活動が公正に行われているかを検証することであり、監査役会および取締役会に出席し、客観的な立場から意見を述べているほか、関係会社に対する監査も実施しております。

また、指名検討委員会、報酬委員会、および内部監査委員会にアドバイザーとして参加しております。

・社外監査役石田徹

通商産業政策の立案、実行に携わった豊富な行政経験と商工業の振興に寄与する要職を務めた経験・専門知識が社外監査役としての職務遂行に有意義であるため選任しております。

また、同氏は、日本商工会議所専務理事、東京商工会議所専務理事を兼任しておりますが、同法人等と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

・社外監査役武川恵子

内閣府大臣官房政府広報室長や、男女共同参画局長を歴任し、女性活躍推進など政策の立案・実行に携わった豊富な知識・経験が、社外監査役としての職務遂行に有意義であるため選任しております。

また、同氏は、学校法人昭和女子大学教授、日本電信電話株式会社社外取締役および学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長・女性文化研究所長を兼任しておりますが、同法人等と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他利害関係がないものと判断しております。

なお、「役員状況」に記載のとおり、当社株式を406株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針を定め、それに従い、選任にあたっては、証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

ハ. 社外役員による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や内部監査委員会等への出席を通じて、また社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席や、会計監査人との面談を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査および内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役会の構成

当社は監査役制度を採用しており、2020年6月26日現在の監査役は4名であります。

監査役は、当社での業務執行経験をもつ常勤監査役2名と、非常勤の社外監査役が2名であります。監査役は、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査しております。

なお、常勤監査役2名のうち1名は、当社グループの機能材料事業において、事業部長の経験と品質保証、安全環境、営業等に関する相当程度の知見を有する者であります。また1名は、当社グループの財務、広報、経営企画等を中心とした経験とCSR、財務、広報、IR等に関する相当程度の知見を有する者であります。

また社外監査役の経歴につきましては(2) 役員の状況 ②社外役員の状況に記載のとおりであります。

ロ. 監査役会の活動

監査役会は、監査役全員で構成され、事業の特性を理解したうえで取締役の職務執行を監視することにより経営の健全性を確保しております。

当事業年度においては監査役会を14回開催しました。監査役各位の出席状況は以下の表のとおりです。

氏名	出席回数
吉田 亮	14回/14回 (出席率100%)
門脇 隆	14回/14回 (出席率100%)
石田 徹	13回/14回 (出席率 93%)
武川 恵子	10回/10回 (出席率100%)

(注)社外監査役武川恵子は、2019年6月27日株主総会での就任以降の出欠状況となっております。

監査役会では、毎月取締役会の事前に開催し必要に応じて臨時監査役会を開催しています。議題は、決議事項として監査役会が行うべき決議（監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等）を実施いたしました。協議事項として監査計画の重点監査方針の検討（今年度は監査役監査基準等の作成や監査役会実効性評価の実施検討等）や取締役会議案の検討をいたしました。報告事項として常勤監査役の活動報告等の共有化を行いました。

また、「監査役会」とは別に代表取締役との懇談を2回、本社各部や拠点長との懇談を6回（社外取締役も出席）、社外取締役との懇談を2回行い、タイムリーな経営方針の把握や社外役員間の情報共有を図りました。

さらに会計監査人とは期初に監査計画、年度末に監査実績報告を受け、合わせて監査法人の品質管理体制や監査体制の把握を実施しています。コーポレートガバナンス図に記載の内部監査委員会では、内部統制監査や法務監査等の実態を把握し、グループ内部統制監査に役立てています。常勤監査役は、これ以外に四半期毎のレビューや必要に応じた監査法人との情報共有や、監査部・内部統制室との情報共有を実施し、会計監査人・内部監査部門と密に連携しております。

また、監査役監査業務を支援する体制として5名の兼任者で構成する監査役室を設置し、毎月連絡会を開催するほか監査役会の運営、関係会社監査役連絡会や社外監査役往査の運営等を支援しています。

ハ. 監査役会の実効性評価

当事業年度は監査役会においては、監査活動の評価、次年度の監査計画への反映、および監査役監査品質の向上等を目的として、監査役会の実効性に関する評価を実施しました。コーポレートガバナンスコード対応の有効性、三様監査連携体制の有効性、重要な法令違反・不適切な会計処理等の不祥事対応の有効性などを含む7項目について、各監査役による自己評価アンケートを実施し、その結果を基に、全監査役間で実効性に関し議論・検証し、その内容を取締役に報告いたしました。

監査役会の実効性は確保されていると評価しておりますが、グループ監査役との連携に関する課題等も抽出されましたので、課題に対し、次年度の監査計画に反映したうえで、今後も更なる実効性の向上に努めてまいります。

② 内部監査の状況

当社は社外取締役を委員長とする取締役会直轄の内部監査委員会を組織し、監査部が実施する内部監査の方針・計画の承認および監査結果の評価を行い、監査結果については監査部を通じて取締役会に報告しております。

内部監査は、監査部員および内部監査委員会が指名した監査担当者が、当社の各事業部・事業所ならびに国内・外の各関係会社を訪問し、経営環境、内部統制の整備状況、会計処理の状況等について監査を実施し、当社グループにおける財務処理の健全性維持・改善および業務の効率化を図っております。

当事業年度は監査部6名（専任）、監査担当者18名（兼任）が内部監査業務に携わっております。また、2020年度は監査部6名（専任）、監査担当者23名（兼任）が内部監査業務に携わる予定であります。

監査部の実施する内部監査の結果については、監査役に対して遅滞なく報告するとともに、会計監査人に対しても適宜報告しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

46年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 洋

指定有限責任社員 業務執行社員 細矢 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 永峯 輝一

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他7名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

有限責任あずさ監査法人は、グローバルネットワークを有するKPMGインターナショナルのメンバーファームであることから、国際的な会計や監査の知見を有し、当社における海外を含めた広範な事業展開に対応し、効率的な監査業務を実施する体制を備えており、監査計画に基づく監査実績等を総合的に勘案し選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、当社の都合により、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当社監査役会にて決議している会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証しております。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、会計監査人の職務遂行、監査体制および独立性ならびに専門性などについて適切・妥当であると判断し、有限責任あずさ監査法人の再任を決議しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	113	1	116	13
連結子会社	55	—	55	—
計	168	1	171	13

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」および「収益認識に関するアドバイザリー業務」であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	14	—	3
連結子会社	11	48	21	48
計	11	62	21	52

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、「移転価格税制に関するアドバイザリー業務等」であります。

ハ. 監査報酬の決定方針

会計監査人は、当社の事業規模、事業内容の複雑性等を考慮しつつ、必要とする監査日数、往査場所、作業内容等が記載された監査計画を作成し、それに基づいて監査報酬の見積りを行っております。

当社は、当該監査計画に基づく監査報酬の見積りの妥当性を検討し、会計監査人と協議の上、監査報酬を決定しております。

監査役会は、会社法第399条の規定に基づき、会計監査人から監査計画の内容および日数について説明を受けた上で、会計監査人の適切な業務遂行に必要な監査時間の確保という観点から、監査計画および監査報酬について同意しております。

また、監査役会は、監査報酬について、成功報酬や著しく低廉な報酬ではなく、会計監査人としての独立性が損なわれるような内容ではないことを確認しております。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の当事業年度の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算出根拠などを、会計監査人および社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 報酬の決定方針

当社は、社外取締役、社長、人事担当取締役等からなる報酬委員会を設置しております。取締役の基礎報酬額および業績報酬額は株主総会で決議された範囲内で、取締役会から一任を受けた報酬委員会において報酬額決定基準に基づき公正かつ透明性をもって審議のうえ決定しております。

当事業年度の報酬委員会においても、報酬体系ならびに報酬決定額基準に基づいた取締役報酬額を審議し決定しております。

報酬委員会の委員長は、社外取締役から選任しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、監査役の協議において決定しております。

ロ. 報酬の構成

取締役の報酬等は、経営の監督機能を十分に発揮できる取締役としてふさわしいものとして、次のとおり決定しております。

当社の役員報酬は、基礎報酬と業績報酬で構成され、報酬額の水準については、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果の同規模の他企業と毎年比較し、水準の妥当性を検討しております。

基礎報酬については、会社業績、世間水準などを総合的に勘案したうえで社長の基礎報酬額を設定しており、各役位の取締役の基礎報酬は、社長の基礎報酬を基準として役位毎の比率を目安に算出しております。

業績報酬については、経営成績を評価するうえで重要な指標としている連結経常利益を業績指標として報酬額を算出し、加えて、事業部門担当取締役については担当部門の業績に応じた評価を行い、加減算を実施しております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役および監査役には、業績報酬はありません。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、2018年度目標連結経常利益350億円に対し、実績は177億円です。

取締役（社外取締役を除く）の報酬の支給割合は、制度設計上、基礎報酬60%・業績報酬40%としておりますが、会社業績に応じ業績報酬が変動するため、基礎報酬と業績報酬の割合は、以下のとおり変動します。

基礎報酬	業績報酬	合計
53%～100%	47%～0%	100%

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基礎報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	194	138	55	4
監査役 (社外監査役を除く。)	50	50	—	2
社外役員	53	53	—	6

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額60百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額15百万円以内と決議いただいております。
3. 上記1および2の決議における取締役の員数は11名、監査役の員数は4名です。
4. 2014年4月22日の取締役会において、取締役賞与制度を廃止し、取締役報酬は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において既にご承認いただいている報酬限度額の範囲内で、一定の基礎報酬に加えて業績に連動した業績報酬を加算して算定する(ただし、社外取締役は基礎報酬のみとし、業績報酬の加算は行わない。)ことを決定いたしました。なお、取締役報酬額は、社外取締役を委員長とする、社長、人事担当取締役、アドバイザーの社外監査役等からなる報酬委員会にて決定いたします。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との中長期的な取引関係の維持等を目的として保有する上場株式（以下「政策保有株式」という。）については、その保有の適否を検証し、保有に合理的な理由が無いと判断されるものについては売却等を行っております。

保有の適否については、取締役会において、毎年、個別の株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コストとの関係性などを総合的に検証しております。

2020年3月基準における政策保有株式については、上記のとおり取締役会にて検証し、その保有の適否について確認しております。

上場株式にかかる議決権の行使については、以下に掲げる具体的な事項を踏まえ、かつ、当該上場会社の経営戦略等を勘案した上で、効率的かつ健全な経営に役立ち、中長期的な企業価値の向上や株主・投資家の利益に資するかとの観点で総合的に判断いたします。

- (1) 剰余金処分
- (2) 定款変更
- (3) 取締役・監査役選任
- (4) 役員報酬および退職慰労金贈呈 等

当社の株式を保有する政策保有株主から当社株式について売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆することなどにより、当該売却等を妨げることはしません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	4,495
非上場株式以外の株式	15	3,276

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	18
非上場株式以外の株式	1	21

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
金益鼎企業股份有限公司	18,841,000	18,841,000	事業上の提携関係の維持・強化等を目的として保有しております。	無
	1,068	997		
(株)フジクラ	3,174,000	3,174,000	主に銅事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	有
	993	1,323		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	203,200	203,200	主に鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	無
	295	441		
日本製鉄(株)	223,693	223,693	主に亜鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	無
	207	437		
三井物産(株)	110,000	110,000	当社グループにおける事業活動の円滑化等を目的として保有しております。	有
	165	189		
日本コークス工業(株)	2,307,000	2,307,000	主に亜鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	無
	140	230		
J F Eホールディングス(株)	186,200	186,200	主に亜鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	有
	130	349		
(株)淀川製鋼所	42,600	42,600	主に亜鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	有
	75	87		
日亜鋼業(株)	212,000	212,000	主に亜鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	有
	59	72		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,200	14,200	当社グループにおける金融取引の円滑化等を目的として保有しております。	無
	37	55		
岡谷鋼機(株)	4,400	4,400	主に亜鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	有
	35	40		
昭和電線ホールディングス(株)	35,000	35,000	主に銅事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	無
	35	24		
東京製鋼(株)	38,800	38,800	主に亜鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	無
	23	37		
三井住友建設(株)	9,680	9,680	当社グループにおける事業活動の円滑化等を目的として保有しております。	無
	4	7		
(株)神戸製鋼所	10,600	10,600	主に亜鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	無
	3	8		
イビデン(株)	—	10,000	取引先との中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しておりましたが、当事業年度に全株式を売却しております。	無
	—	16		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果を記載することは困難ではありますが、保有の適否については、取締役会において、毎年、個別の株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コストとの関係性などを総合的に検証しております。2020年3月基準における政策保有株式については、上記のとおり取締役会にて検証し、その保有の適否について確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日までの連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

また、会計基準等の変更等があった場合は、公益財団法人財務会計基準機構主催の研修等へ参加し、内容の理解と適切な会計処理への対応を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,536	32,677
受取手形及び売掛金	91,273	83,979
商品及び製品	36,061	41,081
仕掛品	30,392	29,536
原材料及び貯蔵品	45,299	50,897
デリバティブ債権	841	2,167
その他	24,110	22,729
貸倒引当金	△179	△212
流動資産合計	249,336	262,856
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※6 184,982	※6 187,204
減価償却累計額	△122,179	△125,396
建物及び構築物（純額）	62,802	61,807
機械装置及び運搬具	※6 385,567	※6 388,292
減価償却累計額	△313,793	△319,226
機械装置及び運搬具（純額）	71,774	69,065
鉱業用地	1,466	367
減価償却累計額	△246	△257
鉱業用地（純額）	1,219	110
土地	32,244	33,877
リース資産	3,768	6,031
減価償却累計額	△2,153	△2,642
リース資産（純額）	1,614	3,388
建設仮勘定	11,492	12,067
その他	※6 57,249	※6 55,277
減価償却累計額	△48,541	△46,470
その他（純額）	8,708	8,807
有形固定資産合計	※2 189,857	※2 189,124
無形固定資産	※6 4,613	※6 5,762
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 64,363	※1 65,980
長期貸付金	454	435
退職給付に係る資産	4,625	3,769
繰延税金資産	5,765	5,174
その他	※1 4,437	※1 4,092
貸倒引当金	△137	△78
投資その他の資産合計	79,508	79,375
固定資産合計	273,978	274,262
資産合計	523,315	537,119

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,043	41,346
短期借入金	※2 78,010	※2 53,187
コマーシャル・ペーパー	6,500	25,000
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
リース債務	324	485
未払法人税等	2,600	1,986
未払消費税等	1,488	1,226
デリバティブ債務	2,239	1,423
賞与引当金	5,098	4,989
役員賞与引当金	31	—
製品保証引当金	1,232	1,147
工事損失引当金	23	80
事業構造改善引当金	—	2
たな卸資産処分損失引当金	327	321
その他	34,047	34,843
流動負債合計	180,969	186,040
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	※2 72,368	※2 94,883
リース債務	1,025	2,652
繰延税金負債	2,775	1,260
役員退職慰労引当金	502	598
環境対策引当金	878	803
金属鉱業等鉱害防止引当金	927	722
訴訟損失引当金	—	116
退職給付に係る負債	26,404	26,776
資産除去債務	3,341	3,727
その他	4,447	6,281
固定負債合計	162,672	177,823
負債合計	343,641	363,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,129	42,129
資本剰余金	22,631	22,631
利益剰余金	95,069	93,159
自己株式	△622	△623
株主資本合計	159,207	157,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,607	659
繰延ヘッジ損益	△1,976	△174
為替換算調整勘定	11,524	7,275
退職給付に係る調整累計額	△308	△322
その他の包括利益累計額合計	10,847	7,436
非支配株主持分	9,618	8,522
純資産合計	179,673	173,255
負債純資産合計	523,315	537,119

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	497,701	473,109
売上原価	※1, ※2, ※4 424,325	※1, ※2, ※4 403,460
売上総利益	73,376	69,648
販売費及び一般管理費	※3, ※4 55,153	※3, ※4 56,611
営業利益	18,222	13,037
営業外収益		
受取利息	299	446
受取配当金	1,698	1,197
不動産賃貸料	718	708
為替差益	875	—
その他	923	491
営業外収益合計	4,515	2,844
営業外費用		
支払利息	1,605	1,749
持分法による投資損失	2,194	1,429
為替差損	—	2,241
その他	1,182	1,143
営業外費用合計	4,982	6,563
経常利益	17,755	9,318
特別利益		
固定資産売却益	※5 64	※5 175
受取保険金	20	484
その他	47	80
特別利益合計	132	740
特別損失		
固定資産売却損	※6 62	※6 132
固定資産除却損	※7 1,706	※7 2,154
関係会社株式売却損	—	812
その他	※9 956	※8 1,165
特別損失合計	2,725	4,264
税金等調整前当期純利益	15,162	5,794
法人税、住民税及び事業税	8,792	5,267
法人税等調整額	1,191	△1,185
法人税等合計	9,984	4,082
当期純利益	5,177	1,712
非支配株主に帰属する当期純利益	486	146
親会社株主に帰属する当期純利益	4,691	1,566

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	5,177	1,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,056	△898
繰延ヘッジ損益	3,917	1,757
為替換算調整勘定	△2,228	△4,346
退職給付に係る調整額	243	△36
持分法適用会社に対する持分相当額	△987	△63
その他の包括利益合計	※ △111	※ △3,588
包括利益	5,066	△1,875
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,616	△1,844
非支配株主に係る包括利益	449	△31

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,129	22,648	93,113	△619	157,271
当期変動額					
剰余金の配当			△3,997		△3,997
親会社株主に帰属する当期純利益			4,691		4,691
連結子会社の決算期変更に伴う増減			1,324		1,324
自己株式の取得				△2	△2
連結範囲の変動			△61		△61
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△16			△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△16	1,956	△2	1,936
当期末残高	42,129	22,631	95,069	△622	159,207

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,606	△4,696	13,532	△519	10,922	10,459	178,652
当期変動額							
剰余金の配当							△3,997
親会社株主に帰属する当期純利益							4,691
連結子会社の決算期変更に伴う増減							1,324
自己株式の取得							△2
連結範囲の変動							△61
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△998	2,720	△2,007	210	△74	△840	△915
当期変動額合計	△998	2,720	△2,007	210	△74	△840	1,021
当期末残高	1,607	△1,976	11,524	△308	10,847	9,618	179,673

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,129	22,631	95,069	△622	159,207
会計方針の変更による累積的影響額			155		155
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,129	22,631	95,224	△622	159,363
当期変動額					
剰余金の配当			△3,997		△3,997
親会社株主に帰属する当期純利益			1,566		1,566
連結子会社の決算期変更に伴う増減			366		366
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	△2,064	△1	△2,066
当期末残高	42,129	22,631	93,159	△623	157,296

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,607	△1,976	11,524	△308	10,847	9,618	179,673
会計方針の変更による累積的影響額							155
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,607	△1,976	11,524	△308	10,847	9,618	179,829
当期変動額							
剰余金の配当							△3,997
親会社株主に帰属する当期純利益							1,566
連結子会社の決算期変更に伴う増減							366
自己株式の取得							△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△948	1,801	△4,249	△13	△3,410	△1,096	△4,507
当期変動額合計	△948	1,801	△4,249	△13	△3,410	△1,096	△6,573
当期末残高	659	△174	7,275	△322	7,436	8,522	173,255

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,162	5,794
減価償却費	27,964	28,970
減損損失	—	363
固定資産売却損益 (△は益)	△2	△43
固定資産除却損	1,706	2,154
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18	36
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	58	755
受取利息及び受取配当金	△1,998	△1,643
支払利息	1,605	1,749
為替差損益 (△は益)	271	262
持分法による投資損益 (△は益)	2,194	1,429
売上債権の増減額 (△は増加)	7,764	1,540
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,366	△12,416
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,764	10,286
その他	△644	△2,657
小計	53,705	36,580
利息及び配当金の受取額	1,996	1,648
持分法適用会社からの配当金の受取額	878	482
利息の支払額	△1,623	△1,762
法人税等の支払額	△15,268	△6,772
法人税等の還付額	582	5,221
その他	425	708
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,696	36,107
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34,485	△29,419
有形固定資産の売却による収入	260	624
無形固定資産の取得による支出	△794	△1,993
固定資産の除却による支出	△1,313	△1,319
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,136
投資有価証券の取得による支出	△1,339	△3,315
投資有価証券の売却による収入	—	39
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△6,645	△40
その他	△525	△546
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,843	△34,833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13,805	△6,230
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△1,000	18,500
長期借入れによる収入	18,504	31,271
長期借入金の返済による支出	△22,699	△26,479
リース債務の返済による支出	△403	△714
社債の発行による収入	10,000	10,000
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
配当金の支払額	△3,997	△3,997
非支配株主への配当金の支払額	△1,147	△1,064
その他	△188	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,873	11,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	△567	△584
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,840	11,923
現金及び現金同等物の期首残高	22,377	21,524
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△2	—
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	990	△781
現金及び現金同等物の期末残高	※ 21,524	※ 32,666

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 51社

主要な連結子会社名

神岡鋳業(株)、八戸製錬(株)、彦島製錬(株)、奥会津地熱(株)、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd.、台湾特格股份有限公司、三井金属商事(株)、三井金属エンジニアリング(株)、三井金属アクト(株)、GECOM Corp.、Mitsui Siam Components Co., Ltd.、広東三井汽车配件有限公司、三井金属愛科特(上海)管理有限公司

前連結会計年度において連結子会社であったOak-Mitsui, Inc. は、保有株式を売却したことにより、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しております。

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

河南大井星光汽车零部件製造有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 0社

(ロ)持分法適用の関連会社数 10社

関連会社の名称

パンパシフィック・カッパー(株)、エム・エスジンク(株)、パウダーテック(株)、吉野川電線(株)、(株)ナカボーテック、三井住友金属鉱山伸銅(株)、日比共同製錬(株)、PPC Canada Enterprises Corp.、Compania Minera Quechua S.A.、MFN投資合同会社

(ハ)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要な会社等の名称

河南大井星光汽车零部件製造有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ニ)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社は、以下のとおりであります。

Compania Minera Santa Luisa S.A.、三井銅箔(香港)有限公司、三井銅箔(蘇州)有限公司、三井金属貿易(上海)有限公司、上海三井鑫云貴稀金属循環利用有限公司、三井金属(上海)企業管理有限公司、三井金属特種陶瓷(蘇州)有限公司

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、従来、決算日が12月31日である連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っておりましたが、より適切な連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、Mitsui Components Europe Ltd.、PT.MITSUI KINZOKU ACT INDONESIAは、決算日を3月31日に変更し、無錫大昌機械工業有限公司、広東三井汽车配件有限公司、三井金属愛科特(上海)管理有限公司、MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.は、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度は2019年1月1日から2019年3月31日までの3か月分の損益について、利益剰余金の増加366百万円として調整し連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式：

主として総平均法による原価法

満期保有目的の債券：

償却原価法(定額法)

その他有価証券：

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法又は移動平均法により算定)

・時価のないもの

主として総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

当社：

金属事業本部、触媒事業部

連結子会社：

三井金属アクト(株)、神岡鋳業(株)(金属粉工場を除く)、八戸製錬(株) 他

…先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

当社：

銅箔事業部

…移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

当社：

機能材料事業本部(触媒事業部及び銅箔事業部を除く)、関連事業統括部
連結子会社：

神岡鋳業(株)の金属粉工場、日本イットリウム(株)、三谷伸銅(株) 他

…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外子会社のたな卸資産

…総平均法または先入先出法による低価法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びにその他の有形固定資産については主として定率法を、鋳業用地については生産高比例法を採用しております。

但し、当社の葦崎・上尾地区の一部(福利厚生施設)及び連結子会社の神岡鋳業(株)(金属粉製造設備を除く)、三谷伸銅(株)、奥会津地熱(株)、三井金属アクト(株)、三井金属ダイカスト(株)、Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn. Bhd.、GECOM Corp.、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、無錫大昌機械工業有限公司、広東三井汽车配件有限公司、三井金属(珠海)環境技術有限公司等の有形固定資産については定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

鋳業権については生産高比例法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)製品保証引当金

製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 事業構造改善引当金

製造拠点統合等の事業構造改善に伴い発生する損失に備えるため、見積額を計上しております。

(7) たな卸資産処分損失引当金

たな卸資産の処分に伴う損失に備えるため、見積額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金

役員の退任時に支給される慰労金の支払に備えるため、社内規程に基づく期末基準額を計上しております。

(9) 環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル) の処理が法定化されたことに伴い、P C B 廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

また、土地改良・公害防止事業等に係る費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。

(10) 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

(11) 訴訟損失引当金

訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある損失に備えるため、事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ主に発生した連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

イ. その他の工事

工事完成基準

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理、振当処理及び特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の外貨建による製品(主として地金)の販売及びたな卸資産(主として原材料)の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。

さらに国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引及び燃料先渡取引を利用しております。

(3)ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行う方針としております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ取引、金利スワップ取引、金属先渡取引及び燃料先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(チ)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その金額が僅少の場合を除き、5年間の定額法により償却を行っております。

(リ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ヌ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を、当連結会計年度より適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「環境対策引当金戻入額」は特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「環境対策引当金戻入額」21百万円及び「その他」25百万円は、「その他」47百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「環境対策費用」及び「災害による損失」は特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「環境対策費用」156百万円、「災害による損失」336百万円及び「その他」463百万円は、「その他」956百万円として組み替えております。

(追加情報)

COVID-19の影響に関して、当社グループにおいては、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、海外拠点の一部で操業停止を伴う大きな制限を受けていることなどにより、売上高の減少等の影響が発生すると想定されます。

COVID-19は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	53,529百万円	56,551百万円
(このうち、共同支配企業に対する投資額)	(10,998)	(10,854)
投資その他の資産のその他(出資金)	209	238

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	7,846 百万円 (7,846百万円)	7,339 百万円 (7,339百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	2,066百万円 (2,066百万円)	1,330 百万円 (1,330百万円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
パンパシフィック・カッパー(株)	90,302百万円	パンパシフィック・カッパー(株) 85,864百万円
SCM Minera Lumina Copper Chile	25,135	SCM Minera Lumina Copper Chile 21,218
三井住友金属鉱山伸銅(株)	1,150	三井住友金属鉱山伸銅(株) 500
従業員	343	従業員 289
その他 3社	232	その他 4社 280
計	117,164	計 108,152

4 債権流動化に伴う偶発債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買戻義務	584百万円	427百万円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	270百万円	219百万円

※6 国庫補助金により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	437百万円	469百万円
機械装置及び運搬具	3,133	3,125
その他	268	262
計	3,838	3,857

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度末の簿価切下げ額の戻入額と当連結会計年度のたな卸資産評価損を相殺した次の金額が、売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,648百万円	1,202百万円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(△は工事損失引当金戻入額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
0百万円	80百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	9,758百万円	9,794百万円
給料	10,046	10,070
賞与・退職給与	2,401	2,188
賞与引当金繰入額	1,610	1,703
役員賞与引当金繰入額	31	—
退職給付費用	1,307	2,114
役員退職慰労引当金繰入額	120	124
製品保証引当金繰入額	72	17
減価償却費	2,028	2,166
研究費調査探鉱費	8,232	8,508

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
9,523百万円	10,125百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	建物及び構築物	2百万円
機械装置及び運搬具	20	機械装置及び運搬具	58
土地	—	土地	67
その他	39	その他	47
計	64	計	175

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	建物及び構築物	—百万円
機械装置及び運搬具	46	機械装置及び運搬具	59
土地	—	土地	36
その他	12	その他	35
計	62	計	132

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	655百万円	建物及び構築物	283百万円
機械装置及び運搬具	963	機械装置及び運搬具	1,256
その他	87	その他	614
計	1,706	計	2,154

※8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。

また、減損の兆候のある貸与資産、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
島根県大田市	製造設備	建物及び構築物	112
		機械装置及び運搬具	40
		その他	0
		計	153
福島県石川郡	遊休資産	建物及び構築物	69
		土地	52
		無形固定資産	23
		計	145
広島県竹原市	遊休資産	建設仮勘定	64
合計 (3件)			363

製造設備については、事業の再構築に伴い不採算製品の撤退を予定しており、他の転用や売却が困難なことから備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

遊休資産については、売却を予定しているものについては売却予定価額を正味売却価額とし、帳簿価額が正味売却価額を上回る金額を減損損失とし、また、その他の遊休資産については他の転用や売却が困難なことから備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

※9 その他特別損失に含まれている引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	21百万円	—百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,542百万円	△1,211百万円
組替調整額	—	△21
税効果調整前	△1,542	△1,233
税効果額	485	334
その他有価証券評価差額金	△1,056	△898
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,626	3,383
組替調整額	772	△1,226
税効果調整前	4,398	2,157
税効果額	△481	△400
繰延ヘッジ損益	3,917	1,757
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,228	△5,007
組替調整額	—	660
為替換算調整勘定	△2,228	△4,346
退職給付に係る調整額		
当期発生額	76	△104
組替調整額	202	28
税効果調整前	278	△76
税効果額	△35	39
退職給付に係る調整額	243	△36
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2,035	△590
組替調整額	1,048	527
持分法適用会社に対する持分相当額	△987	△63
その他の包括利益合計	△111	△3,588

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	57,296	—	—	57,296
合計	57,296	—	—	57,296
自己株式				
普通株式	188	0	—	189
合計	188	0	—	189

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,997百万円	70円	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,997百万円	利益剰余金	70円	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	57,296	—	—	57,296
合計	57,296	—	—	57,296
自己株式				
普通株式	189	0	—	190
合計	189	0	—	190

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,997百万円	70円	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,997百万円	利益剰余金	70円	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	21,536百万円	32,677百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△11	△11
現金及び現金同等物	21,524	32,666

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー及び社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、その一部につき先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて、その一部につき先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)と社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、将来の外貨建による製品(主として地金)の販売及びたな卸資産(主として輸入原材料)の購入、並びに外貨建金銭債権債務残高に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。但し、通貨スワップ取引は為替相場によっては契約が消滅する可能性のある取引を含んでおります。これらのデリバティブ取引については、一部の在外子会社によるもの、外貨建金銭債権債務残高に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で行われるものを除き、繰延ヘッジ処理、または振当処理によるヘッジ会計を適用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。これらのデリバティブ取引については、一部の在外子会社によるものを除き、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

さらに、国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引及び燃料先渡取引を利用しております。金属先渡取引及び燃料先渡取引については、一部の在外子会社によるものを除き繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(ト)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引は、取扱取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。当社企業集団が利用している為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、金属先渡取引及び燃料先渡取引については、将来の為替相場、市場金利、金属相場等の変動によるリスクがあります。なお、当社グループは、取引の対象物の価格に対するデリバティブ取引の時価の変動率が大きい特殊な取引は利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関、商社等とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、その一部につき先物為替予約を利用してヘッジしております。外貨建ての営業債務は、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて、その一部につき先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。通常の営業取引に係る為替予約取引、金属先渡取引及び燃料先渡取引等は各事業部門ごとに行い、財務取引に係る為替予約取引及びスワップ取引等は経理部資金担当が行っております。これらの取引は、まず各部門のデリバティブ管理責任者がポジション及び決済の管理を行い、毎月営業取引に係るものは各事業部門長、財務取引に係るものは経理部長に取引の運用状況を報告しております。経理部会計担当は、上記報告について6ヶ月に1回、当該期間におけるデリバティブ取引の状況を社長に報告し、社長より指示あるいは方針がある場合は、各事業部門長及び経理部長を通じて各部門のデリバティブ管理責任者に伝達することとしております。関係会社については、親会社の関係会社管理規則により、新規のデリバティブ取引開始に際しては親会社の主管事業部等と協議をさせるとともに、6ヶ月に1回、全ての関係会社から当該期間におけるデリバティブ取引の状況を親会社に報告させ、投機行為、実需に基づかないデリバティブ取引は行われていないことを確認しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループではグループ金融を導入し、経理部で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2. 参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,536	21,536	—
(2) 受取手形及び売掛金	91,273	91,273	—
(3) 投資有価証券	11,441	10,912	(529)
資産計	124,251	123,721	(529)
(1) 支払手形及び買掛金	39,043	39,043	—
(2) 短期借入金	78,010	78,130	119
(3) コマーシャル・ペーパー	6,500	6,500	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,018	18
(5) 社債	50,000	50,235	235
(6) 長期借入金	72,368	72,527	158
負債計	255,923	256,455	532
デリバティブ取引(※)	(1,398)	(1,398)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	32,677	32,677	—
(2) 受取手形及び売掛金	83,979	83,979	—
(3) 投資有価証券	10,544	10,295	(248)
資産計	127,201	126,953	(248)
(1) 支払手形及び買掛金	41,346	41,346	—
(2) 短期借入金	53,187	53,186	(0)
(3) コマーシャル・ペーパー	25,000	25,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	20,000	20,080	80
(5) 社債	40,000	39,900	(99)
(6) 長期借入金	94,883	95,130	246
負債計	274,417	274,644	227
デリバティブ取引(※)	744	744	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金及び(3) コマーシャル・ペーパー

これらのうち、1年内返済予定の長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

その他のものは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債及び(5) 社債

これらの時価については、セカンダリー(気配値)の流通利回りで割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	52,681	55,196
非公募の内国債券	240	240

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,536	—	—	—
受取手形及び売掛金	91,273	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	—	—	—	240
合計	112,809	—	—	240

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,677	—	—	—
受取手形及び売掛金	83,979	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	—	—	—	240
合計	116,657	—	—	240

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	20,000	10,000	10,000	10,000	—
長期借入金	26,412	8,522	15,366	28,445	16,244	3,790
その他の有利子負債						
コマーシャル・ペーパー	6,500	—	—	—	—	—
合計	42,912	28,522	25,366	38,445	26,244	3,790

(注) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。また、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	—
長期借入金	8,727	15,657	30,140	17,776	28,612	2,696
その他の有利子負債						
コマーシャル・ペーパー	25,000	—	—	—	—	—
合計	53,727	25,657	40,140	27,776	38,612	2,696

(注) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。また、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,348	2,007	2,341
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,348	2,007	2,341
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,030	1,238	△208
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,030	1,238	△208
合計		5,379	3,246	2,133

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券(連結貸借対照表計上額5,454百万円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,579	1,370	1,209
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,579	1,370	1,209
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,586	1,870	△284
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,586	1,870	△284
合計		4,166	3,240	925

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券（連結貸借対照表計上額5,263百万円）については、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	39	23	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	39	23	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,498	—	△10	△10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,356	—	△22	△22

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	15,007	2,568	△137
	買建 米ドル	買掛金	1,610	—	17
	ユーロ		33	—	△0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	230	—	(注2)
	買建 米ドル	買掛金	2	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	15,546	228	0
	買建 米ドル	買掛金	1,298	—	4
	ユーロ		26	—	△0
	タイバーツ		826	68	△33
	インドネシア ルピア		356	—	△50
	マレーシア リングgit		353	—	2
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	174	—	(注2)
	買建 米ドル	買掛金	1	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めています。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金属先渡取引	原料・製品等			
	売建				
	亜鉛		23,222	7,494	△1,648
	鉛		1,576	—	31
	銀		635	—	19
	銅		17	—	0
	買建				
	亜鉛		2,354	—	185
	鉛		2,225	—	△19
銅	5,813	3,296	163		

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関及び商社等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金属先渡取引	原料・製品等			
	売建				
	亜鉛		7,906	—	2,009
	鉛		803	—	△5
	銅		225	—	△17
	買建				
	亜鉛		1,621	—	△85
	鉛		2,474	—	△215
	銅		4,170	1,615	△710
	燃料先渡取引				
	買建				
原料炭	971	450	△132		

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関及び商社等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	46,264百万円	46,633百万円
勤務費用	2,606	3,026
利息費用	148	149
数理計算上の差異の発生額	△152	108
退職給付の支払額	△2,081	△2,139
過去勤務費用の発生額	△0	3
連結除外による減少額	△58	△1,249
その他	△93	△17
退職給付債務の期末残高	46,633	46,514

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	24,346百万円	24,854百万円
期待運用収益	637	692
数理計算上の差異の発生額	△505	△1,475
事業主からの拠出額	999	1,030
退職給付の支払額	△648	△656
連結除外による減少額	—	△912
その他	26	△25
年金資産の期末残高	24,854	23,507

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,941百万円	20,410百万円
年金資産	△24,854	△23,507
	△3,913	△3,096
非積立型制度の退職給付債務	25,692	26,103
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,779	23,006
退職給付に係る負債	26,404	26,776
退職給付に係る資産	△4,625	△3,769
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,779	23,006

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,606百万円	3,026百万円
利息費用	148	149
期待運用収益	△637	△692
数理計算上の差異の費用処理額	568	1,464
過去勤務費用の費用処理額	63	6
確定給付制度に係る退職給付費用	2,748	3,952

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	63百万円	2百万円
数理計算上の差異	215	△78
合計	278	△76

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	2百万円	一百万円
未認識数理計算上の差異	348	427
合計	351	427

(注) 上記は当社及び連結子会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記のほか、持分法適用会社の未認識項目（持分相当額）が計上されております。

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	34%	36%
株式	31%	26%
生命保険一般勘定	31%	33%
その他	4%	5%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%~0.9%	0.0%~ 0.9%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度792百万円、当連結会計年度907百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	84百万円	76百万円
賞与引当金	1,451	1,473
製品保証引当金	253	241
退職給付に係る負債	8,058	8,220
環境対策引当金	258	235
減損損失	2,449	2,419
減価償却限度超過額	1,802	1,474
未払事業税	129	183
未実現損益	3,299	3,392
繰越欠損金(*2)	9,695	8,894
その他有価証券評価差額金	70	117
繰延ヘッジ損益	684	416
その他	6,425	6,839
繰延税金資産小計	34,662	33,984
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*2)	△8,452	△6,576
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,027	△12,842
評価性引当額小計(*1)	△21,479	△19,418
繰延税金資産合計	13,182	14,566
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△679	△350
繰延ヘッジ損益	△252	△662
海外子会社留保利益	△4,016	△4,379
退職給付に係る資産	△1,460	△1,238
税務上償却過大	△2,129	△2,347
その他	△1,653	△1,675
繰延税金負債合計	△10,192	△10,653
繰延税金資産(負債)の純額	2,989	3,913

(*1) 評価性引当額が2,061百万円減少しております。この減少の主な内容は、前連結会計年度に連結子会社であった Oak-Mitsui, Inc. を、当連結会計年度より連結の範囲から除外したことによる評価性引当額の減少1,704百万円によるものであります。

(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	1,173	317	1,184	153	678	6,187	9,695百万円
評価性引当額	△1,132	△310	△821	△153	△676	△5,357	△8,452
繰延税金資産	40	7	362	—	2	829	1,243

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	302	1,208	143	136	1,321	5,783	8,894百万円
評価性引当額	△171	△372	△142	△130	△429	△5,329	△6,576
繰延税金資産	130	835	0	5	891	453	2,317

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	4.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△109.7	△51.9
受取配当金連結消去に伴う影響額	111.8	52.1
持分法による投資損益	4.4	7.5
評価性引当額	29.1	23.6
その他	△2.1	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.8	70.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主に以下の資産除去債務を有しております。

- ・海外鉱山において現地法令が規定する閉山時の原状回復に係る債務
- ・事業用資産において石綿法による建物の解体時の石綿の除去に係る債務
- ・不動産賃貸契約に基づく事務所等の退去時における原状回復に係る債務

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

(鉱山)

Compania Minera Santa Luisa S.A. は、国際財務報告基準に則り、ペルー国の閉山法が規定する鉱山の閉山計画に基づき、閉山費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は来期から3～21年と見積り、割引率は1.92%を採用しております。

なお、閉山費用について当連結会計年度に割引率の見直しを行っており、これに伴う増加額93百万円を資産除去債務の残高に加算しております。

(石綿)

解体時の撤去費用の支出見込期間を資産に応じて取得から1～31年間と見積り、割引率は $\Delta 0.13 \sim 2.30\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度において、将来のアスベスト建材の除去費用について新たな情報を入手したことにより、その合理的な見積りが可能となったことから、新たに除去費用の見積りを行い、資産除去債務を計上しております。これに伴う増加額535百万円を資産除去債務の残高に加算しております。

(不動産賃貸契約)

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、入居から4～21年間を採用しております。

当連結会計年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は、85百万円であります。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	3,065百万円	3,341百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	—	0
時の経過による調整額	66	83
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 156$	$\Delta 249$
見積りの変更による増減額(Δ は減少)	538	629
為替換算影響額	$\Delta 171$	11
期末残高	3,341	3,816

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及び商品・サービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約した「機能材料事業」、「金属事業」、「自動車部品事業」及び「関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

セグメント	主要製品等
機能材料	電池材料（水素吸蔵合金など） 排ガス浄化触媒 機能粉（電子材料用金属粉、酸化タンタルなど） 銅箔（キャリア付極薄銅箔、プリント配線板用電解銅箔など） スパッタリングターゲット（ITOなど） セラミックス製品
金属	亜鉛、鉛、銅、金、銀、資源リサイクル
自動車部品	自動車用ドアロック
関連	ダイカスト製品、粉末冶金製品、伸銅品、パーライト製品 各種産業プラントエンジニアリング

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、在外子会社等の収益、費用及び資産の本邦通貨への換算処理の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

在外子会社等の収益、費用及び資産の本邦通貨への換算処理の取扱いについては、主に予算作成時において想定した為替相場に基づいた数値であります。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	機能 材料	金属	自動車 部品	関連	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	158,950	142,796	104,026	89,825	495,599	2,102	497,701
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,524	23,843	—	37,079	67,447	△67,447	—
計	165,474	166,640	104,026	126,904	563,047	△65,345	497,701
セグメント利益 又は損失(△)	16,608	△6,039	4,689	4,881	20,140	△2,385	17,755
セグメント資産	158,160	205,482	59,321	94,536	517,500	5,815	523,315
その他の項目							
減価償却費	10,991	9,191	4,183	2,508	26,876	1,088	27,964
のれんの償却額 及び負ののれん 償却額(△)	—	—	—	—	—	—	—
受取利息	201	279	101	136	719	△419	299
支払利息	769	1,122	184	215	2,292	△686	1,605
持分法投資利益 又は損失(△)	369	△3,349	—	753	△2,225	31	△2,194
持分法適用会社 への投資額	3,862	29,139	—	14,446	47,447	△40	47,407
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	14,395	12,054	5,013	2,841	34,305	1,814	36,119

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額は、主に在外子会社の売上高の本邦通貨への換算処理における差額(予算作成時において想定した為替相場と期中平均為替相場との差)であります。セグメント利益の調整額△2,385百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,084百万円、たな卸資産の調整額895百万円、固定資産の調整額△1,802百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
- (2) セグメント資産の調整額 5,815百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去△14,642百万円、セグメント間債権の相殺消去△18,432百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産 47,822百万円及びその他の調整額△8,932百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属していない本社資産であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	機能 材料	金属	自動車 部品	関連	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	160,673	139,850	90,581	82,405	473,510	△400	473,109
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,153	21,273	—	27,510	55,937	△55,937	—
計	167,826	161,123	90,581	109,916	529,447	△56,338	473,109
セグメント利益 又は損失(△)	13,394	△1,472	469	1,445	13,837	△4,519	9,318
セグメント資産	183,389	186,665	56,628	89,956	516,639	20,480	537,119
その他の項目							
減価償却費	11,221	9,504	4,308	2,609	27,643	1,326	28,970
のれんの償却額 及び負ののれん 償却額(△)	—	—	—	—	—	—	—
受取利息	248	496	70	145	960	△514	446
支払利息	989	703	181	216	2,090	△341	1,749
持分法投資利益 又は損失(△)	380	△1,935	—	288	△1,266	△163	△1,429
持分法適用会社 への投資額	4,145	27,154	—	14,336	45,636	△200	45,436
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	14,929	9,494	4,017	3,230	31,672	2,326	33,999

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、主に在外子会社の売上高の本邦通貨への換算処理における差額(予算作成時において想定した為替相場と期中平均為替相場との差)であります。セグメント利益の調整額△4,519百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,437百万円、たな卸資産の調整額△676百万円、固定資産の調整額△535百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

(2) セグメント資産の調整額 20,480百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去△12,403百万円、セグメント間債権の相殺消去 △14,073百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産 50,547百万円及びその他の調整額△3,590百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属していない本社資産であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	その他の地域	合計
273,724	69,893	94,734	41,790	17,559	497,701

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
137,488	38,598	6,577	7,192	189,857

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	その他の地域	合計
260,353	60,193	95,655	38,502	18,404	473,109

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
137,576	38,217	5,148	8,182	189,124

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	機能材料	金属	自動車部品	関連	全社・消去	合計
減損損失	64	153	145	—	—	363

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	パンパシフィック・カッパー(株)	東京都千代田区	105,683	銅製錬事業 関連製品の 製造・販売	(所有) 直接 32.2	当社製品の販売 同社製品の購入 同社製品の製造受託 役員の兼任等 (兼任・出向) 資金の貸付 債務保証	短期貸付金の純増 (注1) 債務保証 (注2)	6,575 90,302	短期貸付金 —	6,575 —
関連会社の子会社	SCM Minera Lumina Copper Chile (注3)	Santiago, Chile	3,468,428千ドル	カセロネス鉱山における銅精鉱・モリブデン精鉱及び電気銅の生産	なし	債務保証	債務保証 (注2)	25,135	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注) 2. 債務保証については、銀行借入等につき債務保証を行ったものであり、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。
- (注) 3. SCM Minera Lumina Copper Chileは当社の34%関連会社であるMFN投資合同会社の53.14% (間接保有) 子会社であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	パンパシフィック・カッパー(株)	東京都千代田区	105,683	銅製錬事業 関連製品の 製造・販売	(所有) 直接 32.2	当社製品の販売 同社製品の購入 同社製品の製造受託 役員の兼任等 (兼任・出向) 資金の貸付 債務保証	短期貸付金の純増 (注1) 債務保証 (注2)	129 85,864	短期貸付金 —	6,445 —
関連会社の子会社	SCM Minera Lumina Copper Chile (注3)	Santiago, Chile	3,468,428千ドル	カセロネス鉱山における銅精鉱・モリブデン精鉱及び電気銅の生産	なし	債務保証	債務保証 (注2)	21,218	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注) 2. 債務保証については、銀行借入等につき債務保証を行ったものであり、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。
- (注) 3. SCM Minera Lumina Copper Chileは当社の34%関連会社であるMFN投資合同会社の53.14% (間接保有) 子会社であります。

2. 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はパンパシフィック・銅工業(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	パンパシフィック・銅工業(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	308,844	266,113
固定資産合計	194,686	200,353
流動負債合計	330,690	268,170
固定負債合計	58,280	82,281
純資産合計	114,560	116,014
売上高	733,965	713,696
税引前当期純利益	10,003	3,337
当期純利益	6,782	1,602

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額 2,977円84銭	1株当たり純資産額 2,884円68銭
1株当たり当期純利益金額 82円15銭	1株当たり当期純利益金額 27円43銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,691	1,566
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,691	1,566
普通株式の期中平均株式数(株)	57,107,244	57,106,494

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	179,673	173,255
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	9,618	8,522
(うち非支配株主持分(百万円))	(9,618)	(8,522)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	170,055	164,733
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	57,106,875	57,106,361

(重要な後発事象)

1. 株式取得による企業結合

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、当社とJX金属株式会社(以下、JX)との共同出資会社であり、当社の持分法適用関連会社であるパンパシフィック・銅株式会社(以下、PPC)が、その事業の一部をPPCが新設する日比製錬株式会社(以下、日比製錬)に承継させる吸収分割を実施し、PPCが保有する日比製錬株式を当社及びJXへ現物配当すること、及びJXが保有する日比製錬株式の全てを当社が取得することにより、日比製錬を当社の100%子会社とすることを決議し、2020年4月1日付で実施しております。また、日比製錬は、PPCが保有する日比共同製錬株式会社(以下、日比共同)の株式を承継したことから、当社の持分法適用関連会社である日比共同は、連結子会社となっております。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

ア. 日比製錬株式会社

事業の内容：電気銅等の製錬・精製受委託 他

イ. 日比共同製錬株式会社

事業の内容：電気銅等の製錬・精製受託 他

②企業結合を行った主な理由

当社及びJXは、2000年10月に銅製品の共販会社としてPPCを設立いたしました。その後、2006年4月1日に銅製錬機能の一体運営による競争力強化のため、それぞれの銅製錬機能をPPCに移管する生産統合を行い、PPCにおいて資源開発事業、原料調達から製錬・製品販売までの銅事業一貫運営体制を構築し、これまで運営してまいりました。

生産統合以降、当社は既存の鉛・亜鉛・貴金属製錬ネットワークのシナジー追求、JXは下流事業強化に伴う製錬事業の役割見直しなど、それぞれの事業戦略による収益拡大を模索してまいりました。この度、各々の銅製錬所の特徴・特性を熟知する当社及びJXが、それぞれ自社の事業ポートフォリオの中で独自に製錬所を活用していくことにより、現在の銅製錬機能の競争力をより高められると判断いたしました。

これに伴い、2020年4月1日をもって、PPCが運営する銅製錬機能である日比製錬所及び日比共同玉野製錬所(PPC保有権益分63.51%)と、佐賀製錬所及び日立精銅工場を、それぞれ当社及びJXが製錬子会社として運営することといたしました。

③企業結合日

2020年4月1日

④企業結合の法的形式

PPCを分割会社とし、日比製錬を承継会社とする吸収分割、PPCによる日比製錬株式の現物配当並びにJXから当社への日比製錬株式の譲渡

⑤取得する議決権比率

ア. 日比製錬株式会社(2020年2月3日設立)

企業結合直前に所有する議決権比率 32.20% (間接所有)

企業結合日に追加取得する議決権比率 67.80%

取得後の議決権比率 100.00% (直接所有)

イ. 日比共同製錬株式会社

企業結合直前に所有する議決権比率 20.45% (間接所有)

企業結合日に追加取得する議決権比率 43.06% (間接所有)

取得後の議決権比率 63.51% (間接所有)

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

日比製錬株式会社及び日比共同製錬株式会社に対する当社の議決権比率等を勘案した結果、当社を取得企業といたしました。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有する普通株式の企業結合日における時価 1,352百万円

取得の対価 取得に伴い支出する現金 2,800百万円

取得原価 4,152百万円

- (3) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
現時点では確定しておりません。
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 10百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

2. 投資有価証券売却損益の計上

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、P P Cがその事業の一部をP P Cが新設するJ X金属製錬株式会社（以下、J X製錬）に承継させる吸収分割を実施し、P P Cが保有するJ X製錬株式を当社及びJ Xへ現物配当すること、及びJ XとJ X製錬が金銭対価の株式交換を実施することにより、J X製錬をJ Xの100%子会社とすることを決議いたしました。その理由については、「上記1.（1）②企業結合を行う主な理由」に記載のとおりです。

上記の株式交換により、当社の保有するJ X製錬株式はJ Xに移転し、同社より金銭の交付を受けることから、当社の2021年3月期の連結財務諸表において、投資有価証券売却損益を計上いたします。

- (1) 当社に金銭の交付を行う会社の名称
J X金属株式会社
- (2) 株式交換の時期
2020年4月1日
- (3) 株式を移転する会社の名称及び事業内容
J X金属製錬株式会社
事業の内容：電気銅等の製錬・精製受託 他
- (4) 移転する株式の数、対価、損益及び移転後の持分比率
 - ア. 移転する株式の数 3,220株
 - イ. 対価（金銭の交付） 13,700百万円
 - ウ. 損益 現時点では確定しておりません。
 - エ. 移転後の持分比率 ー%

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第13回無担保国内 普通社債	2013年 11月28日	10,000	10,000 (10,000)	0.76	なし	2020年 11月27日
〃	第14回無担保国内 普通社債	2014年 12月16日	10,000	—	0.27	なし	2019年 12月16日
〃	第15回無担保国内 普通社債	2015年 12月15日	10,000	10,000 (10,000)	0.39	なし	2020年 12月15日
〃	第16回無担保国内 普通社債	2016年 11月28日	10,000	10,000	0.20	なし	2021年 11月26日
〃	第17回無担保国内 普通社債	2017年 11月28日	10,000	10,000	0.20	なし	2022年 11月28日
〃	第18回無担保国内 普通社債	2018年 11月29日	10,000	10,000	0.20	なし	2023年 11月29日
〃	第19回無担保国内 普通社債	2019年 11月28日	—	10,000	0.22	なし	2024年 11月28日
合計	—	—	60,000	60,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	10,000	10,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	51,598	44,459	0.72	—
1年以内に返済予定の長期借入金	26,412	8,727	0.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	324	485	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	72,368	94,883	0.44	2021年9月 ～2027年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,025	2,652	—	2021年4月 ～2047年8月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	6,500	25,000	0.05	—
預り金(1年以内返済予定)	9,049	9,511	0.47	—
合計	167,278	185,719	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,657	30,140	17,776	28,612
リース債務	853	518	403	142

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	115,861	238,100	355,920	473,109
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,895	4,776	10,791	5,794
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,577	1,825	6,268	1,566
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	45.13	31.96	109.76	27.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	45.13	△13.17	77.80	△82.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,778	13,279
受取手形	※2 1,289	※2 992
売掛金	※2 41,298	※2 49,959
商品及び製品	20,058	24,566
仕掛品	14,541	11,651
原材料及び貯蔵品	24,739	26,203
前渡金	1,259	511
前払費用	434	639
関係会社短期貸付金	40,353	42,942
デリバティブ債権	513	2,012
その他	13,702	10,221
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	159,967	182,977
固定資産		
有形固定資産		
建物	※5 41,441	※5 42,395
減価償却累計額	△29,987	△30,725
建物（純額）	11,453	11,669
構築物	※5 13,085	※5 13,755
減価償却累計額	△10,049	△10,368
構築物（純額）	3,035	3,386
機械及び装置	※5 117,210	※5 118,801
減価償却累計額	△103,509	△105,465
機械及び装置（純額）	13,700	13,336
車両運搬具	※5 529	※5 541
減価償却累計額	△452	△477
車両運搬具（純額）	76	63
工具、器具及び備品	※5 9,046	※5 9,654
減価償却累計額	△7,395	△7,781
工具、器具及び備品（純額）	1,651	1,872
鉱業用地	175	175
減価償却累計額	△113	△124
鉱業用地（純額）	61	51
土地	15,701	15,772
リース資産	971	992
減価償却累計額	△838	△870
リース資産（純額）	132	121
建設仮勘定	2,599	2,192
有形固定資産合計	※1 48,413	※1 48,467

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
鉱業権	120	106
ソフトウェア	※5 1,145	※5 1,429
ソフトウェア仮勘定	245	1,246
その他	110	114
無形固定資産合計	1,623	2,897
投資その他の資産		
投資有価証券	9,245	8,011
関係会社株式	126,236	121,784
その他の関係会社有価証券	6,637	7,372
出資金	19	19
関係会社出資金	2,997	3,026
関係会社長期貸付金	61,656	53,989
従業員に対する長期貸付金	4	4
長期前払費用	154	152
前払年金費用	2,107	1,516
繰延税金資産	135	2,086
その他	671	766
貸倒引当金	△349	△338
投資その他の資産合計	209,518	198,390
固定資産合計	259,554	249,755
資産合計	419,521	432,733

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,742	23,764
短期借入金	31,417	25,372
コマーシャル・ペーパー	6,500	25,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 25,170	※1 7,788
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
リース債務	63	49
未払金	9,751	※2 9,668
未払費用	872	※2 1,137
未払法人税等	26	208
前受金	264	※2 59
預り金	23,694	※2 21,536
デリバティブ債務	1,760	1,016
賞与引当金	2,061	2,072
製品保証引当金	—	7
工事損失引当金	0	—
その他	0	0
流動負債合計	130,325	137,681
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	※1 71,448	※1 93,059
リース債務	91	96
退職給付引当金	15,411	15,880
環境対策引当金	829	770
金属鉱業等鉱害防止引当金	245	249
訴訟損失引当金	—	75
資産除去債務	125	126
その他	152	153
固定負債合計	138,304	150,411
負債合計	268,630	288,092

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,129	42,129
資本剰余金		
資本準備金	22,557	22,557
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	22,557	22,557
利益剰余金		
利益準備金	2,406	2,406
繰越利益剰余金		
繰越利益剰余金	84,767	77,503
利益剰余金合計	87,173	79,909
自己株式	△622	△623
株主資本合計	151,237	143,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,057	284
繰延ヘッジ損益	△1,403	383
評価・換算差額等合計	△346	667
純資産合計	150,891	144,640
負債純資産合計	419,521	432,733

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	※1	240,679	※1	240,690
売上原価				
製品期首たな卸高		20,497		18,551
当期製品製造原価		141,651		123,594
当期製品仕入高		50,207		74,313
合計		212,355		216,459
他勘定振替高		834		1,768
製品期末たな卸高		18,551		22,465
製品売上原価		192,969		192,226
副産物及び原材料等売上原価		27,396		27,666
原価差額		158		49
売上原価合計	※1	220,524	※1	219,943
売上総利益		20,155		20,747
販売費及び一般管理費	※2	28,284	※2	30,224
営業損失(△)		△8,129		△9,477
営業外収益				
受取利息	※1	876	※1	1,114
受取配当金	※1	48,489	※1	7,656
不動産賃貸料		822		818
その他		589		154
営業外収益合計		50,777		9,744
営業外費用				
支払利息		905		926
社債利息		203		202
不動産賃貸原価		298		310
為替差損		—		1,806
その他		405		612
営業外費用合計		1,812		3,857
経常利益又は経常損失(△)		40,835		△3,589
特別利益				
固定資産売却益	※3	12	※3	60
投資有価証券売却益		—		23
貸倒引当金戻入額		391		106
その他		18		12
特別利益合計		421		202
特別損失				
固定資産売却損	※4	0		—
固定資産除却損	※5	190	※5	349
減損損失		—		64
関係会社株式売却損		—		1,600
その他	※6	507	※6	631
特別損失合計		698		2,646
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		40,557		△6,033
法人税、住民税及び事業税		771		△643
法人税等調整額		1,463		△2,123
法人税等合計		2,234		△2,767
当期純利益又は当期純損失(△)		38,323		△3,266

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	42,129	22,557	0	22,557	2,406	7,000	43,481	52,887	△619	116,954
当期変動額										
剰余金の配当							△3,997	△3,997		△3,997
当期純利益							38,323	38,323		38,323
別途積立金の取崩						△7,000	7,000	—		—
自己株式の取得									△2	△2
分割型の会社分割による減少							△39	△39		△39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△7,000	41,285	34,285	△2	34,282
当期末残高	42,129	22,557	0	22,557	2,406	—	84,767	87,173	△622	151,237

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,107	△3,885	△1,777	115,177
当期変動額				
剰余金の配当				△3,997
当期純利益				38,323
別途積立金の取崩				—
自己株式の取得				△2
分割型の会社分割による減少				△39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,050	2,481	1,431	1,431
当期変動額合計	△1,050	2,481	1,431	35,714
当期末残高	1,057	△1,403	△346	150,891

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	42,129	22,557	0	22,557	2,406	84,767	87,173	△622	151,237	
当期変動額										
剰余金の配当						△3,997	△3,997		△3,997	
当期純損失(△)						△3,266	△3,266		△3,266	
自己株式の取得								△1	△1	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△7,263	△7,263	△1	△7,264	
当期末残高	42,129	22,557	0	22,557	2,406	77,503	79,909	△623	143,972	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,057	△1,403	△346	150,891
当期変動額				
剰余金の配当				△3,997
当期純損失(△)				△3,266
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△772	1,786	1,013	1,013
当期変動額合計	△772	1,786	1,013	△6,251
当期末残高	284	383	667	144,640

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・時価のないもの

総平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

・デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

金属事業本部、触媒事業部：

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

銅箔事業部：

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

機能材料事業本部(触媒事業部および銅箔事業部を除く)、関連事業統括部：

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具ならびにその他の有形固定資産については主として定率法を、鉱業用地については生産高比例法を採用しております。

但し、蕪崎・上尾地区の一部(福利厚生施設)の有形固定資産及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権については生産高比例法を、その他の諸権利については定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) たな卸資産処分損失引当金

たな卸資産の処分に伴う損失に備えるため、見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生年度において一括費用処理しております。

(7) 環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル)の処理が法定化されたことに伴い、P C B廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

また、土地改良・公害防止事業等に係る費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。

(8) 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

(9) 訴訟損失引当金

訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある損失に備えるため、事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の外貨建による製品(主として地金)の販売及びたな卸資産(主として原材料)の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。

さらに国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行う方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引及び金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」及び「損害賠償金」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「災害による損失」317百万円、「損害賠償金」82百万円及び「その他」108百万円は、「その他」507百万円として組み替えております。

(追加情報)

COVID-19の影響に関して、当社においては、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、売上高の減少等の影響が発生すると想定されます。

COVID-19は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
有形固定資産	7,168	百万円 (7,168百万円)	6,717	百万円 (6,717百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,166	百万円 (1,166百万円)	708	百万円 (708百万円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には独立掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
流動資産				
受取手形		40百万円		38百万円
売掛金		14,924		24,756

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する負債として、未払金、未払費用、前受金、預り金に含まれるものの合計額は負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は23,744百万円であります。

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)		
パンパシフィック・カッパー(株)	90,302	百万円	パンパシフィック・カッパー(株)	85,864	百万円
SCM Minera Lumina Copper Chile	25,135		SCM Minera Lumina Copper Chile	21,218	
MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.	1,791		MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.	2,581	
Mitsui Kinzoku Catalysts America, Inc.	1,626		Compania Minera Santa Luisa S.A.	1,882	
三井住友金属鉱山伸銅(株)	1,150		Mitsui Kinzoku Catalysts America, Inc.	1,363	
PT. MITSUI KINZOKU ACT INDONESIA	483		三井金属(珠海)環境技術	638	
従業員	343		三井住友金属鉱山伸銅(株)	500	
三井金属(珠海)環境技術	248		PT. Mitsui Kinzoku Catalysts Jakarta	363	
Automotive Components Technology India Private Limited	225		従業員	289	
日照港運(株)	143		Automotive Components Technology India Private Limited	259	
その他2社	88		PT. MITSUI KINZOKU ACT INDONESIA	211	
			日照港運(株)	137	
			その他3社	143	
計	121,540		計	115,452	

4 債権流動化に伴う偶発債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買戻義務	299百万円	304百万円

※5 国庫補助金により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	83百万円	83百万円
構築物	37	37
機械及び装置	2,134	2,089
車両運搬具	4	4
工具、器具及び備品	214	208
ソフトウェア	6	6
計	2,481	2,430

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	72,918百万円	89,069百万円
関係会社からの売上原価 (仕入高及び委託加工費)	100,792	94,011
関係会社からの受取配当金	47,287	6,987
関係会社からの受取利息	843	1,083

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	3,901百万円	4,212百万円
給料	4,001	3,948
法定福利費	915	936
期末手当及び退職手当	1,071	939
貸倒引当金繰入額	0	△1
賞与引当金繰入額	761	732
退職給付費用	895	1,653
製品保証引当金繰入額	—	7
減価償却費	1,041	1,095
借室賃借料	1,318	1,411
旅費交通費通信費	949	915
研究費調査探査費	7,992	8,401

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	7百万円	1百万円
土地	—	56
その他	5	3
計	12	60

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	一百万円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	64百万円	23百万円
構築物	8	20
機械及び装置	100	235
建設仮勘定	15	54
その他	1	14
計	190	349

※6 その他特別損失に含まれている引当金繰入額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
環境対策引当金繰入額	6百万円	一百万円
貸倒引当金繰入額	21	97

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	758	11,314	10,556
関連会社株式	347	5,533	5,185
合計	1,106	16,847	15,741

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	758	7,095	6,337
関連会社株式	347	6,129	5,781
合計	1,106	13,225	12,118

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	51,737	47,285
関連会社株式	73,392	73,392
その他の関係会社有価証券	6,637	7,372

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	106百万円	103百万円
賞与引当金	628	632
退職給付引当金	4,705	4,848
環境対策引当金	252	235
減損損失	2,303	2,184
未払事業税	—	55
投資有価証券評価損等	1,238	1,340
その他関係会社有価証券評価損	9,026	9,026
繰越欠損金	4,667	5,176
その他有価証券評価差額金	52	98
繰延ヘッジ損益	536	309
その他	460	1,187
繰延税金資産小計	23,980	25,198
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,310	△3,654
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△18,202	△18,124
評価性引当額小計	△22,513	△21,779
繰延税金資産合計	1,467	3,419
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△512	△235
前払年金費用	△642	△462
繰延ヘッジ損益	△156	△613
資産除去債務	△0	—
未収事業税	△20	—
その他	—	△21
繰延税金負債合計	△1,332	△1,333
繰延税金資産(負債△)の純額	135	2,086

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
受取配当金等一時差異に該当しない項目	△36.3	—
住民税均等割等	0.1	—
評価性引当額	5.7	—
外国源泉税	3.6	—
過年度法人税等	△0.6	—
その他	2.5	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5	—

(注) 当事業年度は税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	41,441 [83]	1,117	163	42,395 [83]	30,725	889	11,669
構築物	13,085 [37]	688	18	13,755 [37]	10,368	337	3,386
機械及び装置	117,210 [2,134]	5,042	3,450 [44]	118,801 [2,089]	105,465	5,285	13,336
車両運搬具	529 [4]	29	17	541 [4]	477	40	63
工具、器具及び備品	9,046 [214]	992	384 [6]	9,654 [208]	7,781	767	1,872
鉱業用地	175	—	—	175	124	10	51
土地	15,701	71	0	15,772	—	—	15,772
リース資産	971	42	21	992	870	53	121
建設仮勘定	2,599	7,654	8,061 (64)	2,192	—	—	2,192
有形固定資産計	200,759 [2,474]	15,639	12,117 [51] (64)	204,281 [2,423]	155,814	7,384	48,467
無形固定資産							
鉱業権	355	—	—	355	248	14	106
ソフトウェア	5,609 [6]	738	43	6,304 [6]	4,874	449	1,429
ソフトウェア仮勘定	245	1,753	753	1,246	—	—	1,246
その他	692	22	—	714	599	18	114
無形固定資産計	6,903 [6]	2,514	796	8,621 [6]	5,723	482	2,897
長期前払費用	158	90	43	205	52	49	152

(注) 1. []内は内書きで、補助金により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額51百万円であります。

2. ()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

機械及び装置	銅箔事業部	銅箔製造設備他	1,845
	機能材料研究所	研究開発設備他	530
	薄膜材料事業部	薄膜製造設備他	524
建設仮勘定	銅箔事業部	銅箔製造設備他	1,933
	機能材料研究所	研究開発設備他	1,151
	薄膜材料事業部	薄膜製造設備他	926

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	350	300	—	310	340
賞与引当金	2,061	2,072	2,061	—	2,072
工事損失引当金	0	—	0	—	—
製品保証引当金	—	7	—	—	7
環境対策引当金	829	—	58	—	770
金属鉱業等鉱害防止引当金	245	3	—	—	249
訴訟損失引当金	—	75	—	—	75

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社の財政状態を勘案し、引当額を見直したことによる取崩額309百万円、一般債権の貸倒実績率による貸倒引当金の洗い替えによる取崩額1百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.mitsui-kinzoku.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第94期)	自2018年4月1日 至2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2019年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第95期 第1四半期)	自2019年4月1日 至2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
	(第95期 第2四半期)	自2019年7月1日 至2019年9月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出
	(第95期 第3四半期)	自2019年10月1日 至2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。			2019年6月28日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。			2020年2月12日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			2019年6月28日 関東財務局長に提出 2020年2月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	洋	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	矢	聡	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	峯	輝	一	Ⓔ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井金属鉱業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井金属鉱業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井金属鉱業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 峯 輝 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井金属鉱業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。